

令和 7 年 度

水 質 測 定 計 画 (案)

福 島 県

公共用水域の水質測定計画

地下水の水質測定計画

令和7年度 水質測定計画

目 次

I 公共用水域の水質測定計画

1	目的	1
2	測定期間	1
3	対象水域及び測定地点数	1
4	測定項目	1
5	測定機関	1
6	調査方法	1
7	測定方法、報告下限値等	2
8	測定地点別測定項目	2
9	測定結果の報告	2
10	公表	2
11	その他の調査	2
12	その他	2
別表1	対象水域及び測定地点数	3
別表2	令和7年度 測定水域数及び測定地点数（測定機関別）	4
別表3	測定項目	5
別表4	測定方法、報告下限値等	6
	水質異常時における測定結果表	10
別表5	測定地点別測定項目一覧表（河川）	11
別表6	測定地点別測定項目一覧表（湖沼）	31
別表7	測定地点別測定項目一覧表（海域）	35
別表8	要監視項目の測定	41
別表9	トリハロメタン生成能の測定	45
	調査地点図 令和7年度 水質測定計画地点図	46
	水質環境基準の水域類型指定一覧表	57
	水質汚濁に係る環境基準	65
	人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値	75
	水生生物の保全に係る要監視項目の水域類型及び指針値	76

Ⅱ 地下水の水質測定計画

1	目的	77
2	測定期間	77
3	測定機関	77
4	調査の種類	77
5	測定地点数及び測定地点	77
6	測定項目	79
7	測定方法	80
8	測定結果の評価	80
9	測定結果の報告	80
10	公表	80
11	その他	80
12	参考	81
別表1	令和7年度地下水の水質測定地点数（1 概況調査、2 継続監視調査）	82
別表2	概況調査（ローリング方式）測定地点一覧表	83
別表3	概況調査（定点方式）測定地点一覧表	84
別表4	継続監視調査 測定地点一覧表	85
別表5	要監視項目（ローリング方式）測定地点一覧表	91
別表6	要監視項目（継続監視方式）測定地点一覧表	91
別表7	測定方法及び報告下限値	92
別表8	地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水の汚染の有無の判断基準）	94
	人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値	95
	地下水の水質測定結果表	96
	調査地点図 令和7年度 地下水質測定計画地点図	97
参考	水質汚濁防止法に基づく放射性物質の常時監視	102

I 公共用水域の水質測定計画

1 目的

本計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、福島県内の公共用水域の水質汚濁状況を常時監視するために行う水質の測定について、必要な事項を定めるものである。

※公共用水域における放射性物質のモニタリングについて

東京電力福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質については、原子力規制委員会が中心となり「総合モニタリング計画」に基づき、関係府省、自治体、原子力事業者等が連携しモニタリングを実施しているため、本計画には含んでいません。

また、水質汚濁防止法に基づく放射性物質の常時監視については、環境省が全国の公共用水域において実施しています。

2 測定期間

令和7年4月から令和8年3月までとする。

3 対象水域及び測定地点数

対象水域及び測定地点数は、別表1及び別表2のとおりとする。

4 測定項目

測定項目は、別表3のとおりとする。

5 測定機関

測定機関は、国土交通省、福島県、福島市、郡山市及びいわき市とする。

6 調査方法

調査方法は、「水質調査方法(昭和46年9月30日付け環境庁水質保全局長通知環水管第30号)」に準拠するが、採水日及び採水部位については次のとおりとする。

(1) 採水日

採水日は、採水日前において、比較的晴天が続き水質の安定している日を選ぶものとする。

(2) 採水部位

ア 河川については、原則として流心部の表層水を採水するものとするが、河川合流点下流又は汚水流入点下流などであって、偏流の著しい場合は2点以上で採水し、それらを等量混合して1検体とする。

イ 湖沼については、原則として水域毎に定められた深度別に採水を行うものとする。ただし、大腸菌数、プランクトン及びクロロフィルaについては表層から採水したものを検体とする。

ウ 海域については、原則として表層（海面下0.5m）、下層（海面下10m）の2層で採水しこれを等量混合して1検体とする。

ただし、油分、大腸菌数及びクロロフィルaについては表層から採水したものを検体とする。

なお、全水深が10m未満の場合は、表層のみの採水とする。

7 測定方法、報告下限値等

測定方法、報告下限値等は、別表4のとおりとする。

8 測定地点別測定項目

測定地点別測定項目は、別表5、別表6及び別表7のとおりとする。

9 測定結果の報告

- (1) 測定結果は、平成22年3月29日付け21環保第2143号「公共用水域水質測定結果の報告について」に基づき、福島県生活環境部長に報告するものとする。
- (2) 測定の結果、健康項目について「人の健康の保護に関する環境基準」を超える数値を検出した場合は、水質異常時における測定結果表により速やかに福島県生活環境部長に連絡するものとする。

10 公表

福島県知事は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、令和7年度公共用水域の水質測定計画による測定結果を令和8年度中に公表するものとする。

11 その他の調査

- (1) 要監視項目の測定
要監視項目の測定については、知見の集積を図るため、別表8のとおり実施するものとする。
- (2) トリハロメタン生成能の測定
特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づくトリハロメタン生成能の測定を、水道の取水がなされている水域又はその上流の水域で、別表9のとおり実施するものとする。

12 その他

本計画に定めのない細部事項については、関係機関が協議のうえ定めるものとする。

対象水域及び測定地点数

水域区分	水系名	河川名 (測定地点数)	計
河 川	阿賀野川	阿賀野川(※) (6) 只見川(2) 伊南川(2) 田付川(2) 宮川(1) 旧宮川(1) 濁川(2) 押切川(2) 日橋川(1) 湯川(3) 旧湯川(1) 大塩川(1) 湊川(1) 高橋川(1) 小黒川(1) 長瀬川(1) 酸川(1) 舟津川(1) 菅川(1) 常夏川(1) 大江川(1)	21 (33)
	阿武隈川	阿武隈川(8) 広瀬川(3) 小国川(1) 産ヶ沢川(1) 東根川(1) 滝川(1) 佐久間川(1) 摺上川(2) 八反田川(1) 松川(1) 荒川(2) 須川(1) 濁川(1) 水原川(1) 女神川(1) 移川(1) 油井川(1) 鯉川(1) 六角川(1) 杉田川(1) 五百川(3) 逢瀬川(3) 藤田川(1) 桜川(1) 亀田川(1) 大滝根川(3) 谷田川(1) 牧野川(1) 笹原川(1) 滑川(1) 釈迦堂川(2) 社川(2) 今出川(1) 北須川(1) 藤野川(1) 谷津田川(1) 堀川(2) 泉川(1)	38 (58)
	那珂川	黒川(1)	1 (1)
	久慈川	久慈川(2) 川上川(1)	2 (3)
	地蔵川	地蔵川(1)	1 (1)
	小泉川	小泉川(2)	1 (2)
	宇多川	宇多川(2)	1 (2)
	真野川	真野川(3)	1 (3)
	新田川	新田川(2)	1 (2)
	太田川	太田川(1)	1 (1)
	小高川	小高川(2)	1 (2)
	請戸川	請戸川(2) 高瀬川(1)	2 (3)
	前田川	前田川(1)	1 (1)
	熊 川	熊川(1)	1 (1)
	富岡川	富岡川(1)	1 (1)
	井出川	井出川(1)	1 (1)
	木戸川	木戸川(3)	1 (3)
	浅見川	浅見川(2)	1 (2)
	大久川	大久川(1) 小久川(1)	2 (2)
	境 川	境川(1)	1 (1)
	夏井川	夏井川(4) 好間川(3) 新川(2) 仁井田川(2)	4 (11)
	滑津川	滑津川(1)	1 (1)
	神白川	神白川(1)	1 (1)
	藤原川	藤原川(3) 湯本川(1) 矢田川(1) 宝珠院川(1)	4 (6)
	鮫 川	鮫川(3) 四時川(2) 渋川(1)	3 (6)
	蛭田川	蛭田川(2)	1 (2)
計		94 河川 (111 水域) 150 地点	

(※)福島県内では、阿賀川と呼称される。

水域区分	水系名	水域名 (測定地点数)	計
湖 沼	阿賀野川	大川ダム貯水池(1) 尾瀬沼(1) 奥只見貯水池(1) 田子倉貯水池(1) 沼沢湖(1) 猪苗代湖(8) 檜原湖(3) 小野川湖(3) 秋元湖(3) 曾原湖(1) 雄国沼(1) 磐梯五色沼湖沼群(毘沙門沼)(1) 東山ダム貯水池(2) 羽鳥湖(1)	14 (28)
	阿武隈川	千五沢ダム貯水池(1) 三春ダム貯水池(1) 摺上川ダム貯水池(1)	3 (3)
	鮫 川	四時ダム貯水池(1)	1 (1)
計		18 湖沼 (18 水域) 32 地点	
海 域	相双地区	相双地区地先海域(6) 松川浦海域(3)	4
	地先海域	相馬港及び相馬地先海域(2) 南相馬市原町区地先海域(3)	(14)
	いわき市	いわき市地先海域(3) 久之浜港(1) 四倉港(1) 豊間漁港(2) 江名港(1) 中之作港(1) 小名浜港(3) 常磐沿岸海域(6) 常磐沿岸海域(小名浜港沖)(2)	9 (20)
計		13 海域 (13 水域) 34 地点	
合計		125河川等 (142水域) 216地点	

(注) この表は、全ての測定地点を記載しており、令和7年度に測定を実施しない地点(ローリング地点等)も含まれる。

別表 2

令和7年度 測定水域数及び測定地点数(測定機関別)

区分	環境基準の類型指定状況	測定地点数等								
		河川数等	水域数	地点数	地点数の測定機関別内訳					
					福島県	福島市	郡山市	いわき市	東北地方整備局	北陸地方整備局
河川	指定有	43(40)	60(46)	93(56)	52	3	6	18	9	5
	指定無	35(9)	35(9)	39(9)	17	5	7	10	0	0
	小 計	78(49)	95(55)	132(65)	69	8	13	28	9	5
湖沼	指定有	15(4)	15(4)	28(8)	24	0	3	0	0	1
	指定無	3(2)	3(2)	4(2)	2	0	0	0	2	0
	小 計	18(6)	18(6)	32(10)	26	0	3	0	2	1
海域	指定有	13(6)	13(6)	34(8)	14	0	0	20	0	0
合 計		109(61)	126(67)	198(83)	109	8	16	48	11	6

(注) 1 指定の有無は、生活環境の保全に関する環境基準の類型のあてはめの有無を示す。

2 () 内は、測定地点数の内数であり、健康項目の測定地点数を示す。

測 定 項 目

区 分		項 目
一 般 調 査	河川	天候（当日及び前日）、気温、水温、流量、採取位置、採取水深、干潮・満潮時刻、透視度、色相、臭気、D0の飽和率
	湖沼、 海域	天候（当日及び前日）、気温、水温、採取位置、採取水深、干潮・満潮時刻、透明度、水色、臭気、D0の飽和率
生活環境項目		水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（D0）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、大腸菌数、ノルマルヘキサン抽出物質（n-ヘキサン抽出物質）、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）
特殊項目		フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、全クロム
健康項目		カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
その他の項目		アンモニア性窒素、オルトリン酸態りん、塩化物イオン、硫酸イオン、アルミニウム及びその化合物、陰イオン界面活性剤、クロロフィルa、電気伝導率、プランクトン
トリハロメタン生成能		トリハロメタン生成能、クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能
要監視項目		クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、エチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト（EPN）、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、フェノール、ホルムアルデヒド、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）

測定方法、報告下限値等

区分	項目	測定方法等	表示方法				
			単位	報告 下限値	報告下限値 未満の 記載方法	有効数字 最大桁数	有効数字 最小の位
一般調査	天候	公共用水域水質測定結果電算入力要領のコード表（以下「コード表」という。）の天候コードによる	—	—	—	—	—
	気温	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102 7.1に定める方法	℃	—	—	—	小数点以下1桁
	水温	規格 K0102 7.2に定める方法	〃	—	—	—	〃
	流量	水質調査方法（昭和46年9月30日環水管第30号）の4の(1)の力に掲げる方法又は規格 K0094 8.4に定める方法	m ³ /sec	—	—	—	小数点以下2桁
	採取位置	コード表の採水部位コードによる	—	—	—	—	—
	干潮・満潮時刻	測定時刻前後の干潮・満潮時刻を潮位表（海上保安庁）により調べる	時 分	—	—	—	—
	透視度	規格 K0102 9に定める方法を準用し、透視度計は全長1mのものを用いる	m	—	—	—	小数点以下2桁
	透明度	海洋観測指針（第1部 気象庁）に掲げる方法	m	—	—	—	小数点以下1桁
	色相	コード表の色相コードによる	—	—	—	—	—
	水色	フォーレル・ウーレ水色標準液のNo.による	—	—	—	—	—
	臭気	コード表の臭気コードによる	—	—	—	—	—
生活環境項目	pH	昭和46年12月28日環境庁告示第59号（以下、「告示」という。）に掲げる方法	—	—	—	—	小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁
	DO	告示に掲げる方法	mg/L	0.5	<0.5	2桁	小数点以下1桁
	BOD	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	COD	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	SS	〃	〃	1	<1	〃	整数 (1の位)
	大腸菌数※	〃	CFU/ 100mL	〃	〃	〃	〃
	n-ヘキサン抽出物質	〃	mg/L	0.5	<0.5	〃	小数点以下1桁
	全窒素	〃	〃	0.05	<0.05	〃	小数点以下2桁
	全りん	〃	〃	0.003	<0.003	〃	小数点以下3桁
	全亜鉛	〃	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	ノニルフェノール	〃	〃	0.00006	<0.00006	〃	小数点以下5桁
	LAS	〃	〃	0.0006	<0.0006	〃	小数点以下4桁
特殊項	フェノール類	規格 K0102 28.1に定める方法	〃	0.005	<0.005	〃	小数点以下3桁
	銅	規格 K0102 52.2、52.3、52.4又は52.5に定める方法	〃	0.01	<0.01	〃	小数点以下2桁

区分	項 目	測 定 方 法 等	表 示 方 法				
			単 位	報 告 下限値	報告下限値 未 満 の 記 載 方 法	有効数字 最大桁数	有 効 数 字 最 小 の 位
特殊項目	溶解性鉄	規格 K0102 57.2、57.3又は57.4に定める方法	〃	0.1	<0.1	〃	小数点以下1桁
	溶解性マンガン	規格 K0102 56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法	mg/L	0.02	<0.02	2桁	小数点以下2桁
	全クロム	規格 K0102 65.1に定める方法	〃	0.05	<0.05	〃	〃
健康項目	カドミウム	告示に掲げる方法	〃	0.0003	<0.0003	〃	小数点以下4桁
	全シアン	〃	〃	0.1	<0.1	〃	小数点以下1桁
	鉛	〃	〃	0.005	<0.005	〃	小数点以下3桁
	六価クロム	〃	〃	0.01	<0.01	〃	小数点以下2桁
	ひ素	〃	〃	0.005	<0.005	〃	小数点以下3桁
	総水銀	〃	〃	0.0005	<0.0005	〃	小数点以下4桁
	アルキル水銀	〃	〃	0.0005	<0.0005	〃	〃
	PCB	〃	〃	0.0005	<0.0005	〃	〃
	ジクロロメタン	〃	〃	0.002	<0.002	〃	小数点以下3桁
	四塩化炭素	〃	〃	0.0002	<0.0002	〃	小数点以下4桁
	1,2-ジクロロエタン	〃	〃	0.0004	<0.0004	〃	〃
	1,1-ジクロロエチレン	〃	〃	0.002	<0.002	〃	小数点以下3桁
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	0.002	<0.002	〃	〃
	1,1,1-トリクロロエタン	〃	〃	0.0005	<0.0005	〃	小数点以下4桁
	1,1,2-トリクロロエタン	〃	〃	0.0006	<0.0006	〃	〃
	トリクロロエチレン	〃	〃	0.001	<0.001	〃	小数点以下3桁
	テトラクロロエチレン	〃	〃	0.0005	<0.0005	〃	小数点以下4桁
	1,3-ジクロロプロペン	〃	〃	0.0002	<0.0002	〃	〃
	チウラム	〃	〃	0.0006	<0.0006	〃	〃
	シマジン	〃	〃	0.0003	<0.0003	〃	〃
	チオベンカルブ	〃	〃	0.002	<0.002	〃	小数点以下3桁
	ベンゼン	〃	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	セレン	〃	〃	0.002	<0.002	〃	〃
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	下記の測定方法により測定した硝酸イオン濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、同様に測定した亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。（注1）	〃	0.2	<0.2	〃	小数点以下1桁
	硝酸性窒素	告示に掲げる方法	〃	0.1	<0.1	〃	〃
	亜硝酸性窒素	〃	〃	0.1	<0.1	〃	〃

区分	項 目	測 定 方 法 等	表 示 方 法				
			単 位	報 告 下 限 値	報告下限値 未 満 の 記 載 方 法	有効数字 最大桁数	有 効 数 字 最 小 の 位
健康項目	ふっ素	告示に掲げる方法	〃	0.08	<0.08	〃	小数点以下2桁
	ほう素	〃	mg/L	0.02	<0.02	2桁	小数点以下2桁
	1,4-ジオキサン	〃	〃	0.005	<0.005	〃	小数点以下3桁
その他の項目	アンモニア性窒素	規格 K0102 42に定める方法により測定されたアンモニウムイオンの濃度に換算係数0.7766を乗じたもの	〃	0.1	<0.1	3桁	小数点以下1桁
	オルトリン酸態りん	規格 K0102 46.1.1に定める方法	〃	0.003	<0.003	〃	小数点以下3桁
	塩化物イオン	規格 K0102 35に定める方法	〃	2	<2	〃	整数（1の位）
	硫酸イオン	規格 K0102 41に定める方法	〃	5	<5	〃	〃
	アルミニウム及びその化合物	規格 K0102 58.3又は58.4に定める方法	〃	0.01	<0.01	2桁	小数点以下2桁
	陰イオン界面活性剤	規格 K0102 30.1に定める方法	〃	0.01	<0.01	3桁	〃
	クロロフィルa	上水試験方法25に定める方法	μg/L	1.0	<1.0	2桁	小数点以下1桁
	電気伝導率	規格 K0102 13に定める方法	mS/m	1	<1	—	整数（1の位）
	プランクトン	海洋観測指針（第1部 気象庁）に掲げる方法	—	—	—	—	—
トリハロメタン生成能	トリハロメタン生成能	平成6年7月14日環水管第149号・環水規第163号通知	mg/L	0.004	<0.004	2桁	小数点以下3桁
	クロロホルム生成能	〃	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	ブロモジクロロメタン生成能	〃	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	ジブロモクロロメタン生成能	〃	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	ブロモホルム生成能	〃	〃	0.001	<0.001	〃	〃
要監視項目	クロロホルム	平成15年11月5日環水企発031105001号・環水管発031105001号	〃	0.0006	<0.0006	〃	小数点以下4桁
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	平成5年4月28日環水規第121号（最終改正：平成11年3月12日環水管69号）	〃	0.002	<0.002	〃	小数点以下3桁
	1,2-ジクロロプロパン	〃	〃	0.006	<0.006	〃	〃
	p-ジクロロベンゼン	〃	〃	0.02	<0.02	〃	小数点以下2桁
	イソキサチオン	〃	〃	0.0008	<0.0008	〃	小数点以下4桁
	ダイアジノン	〃	〃	0.0005	<0.0005	〃	〃
	フェニトロチオン	〃	〃	0.0003	<0.0003	〃	〃
	イソプロチオラン	〃	〃	0.004	<0.004	〃	小数点以下3桁

区分	項 目	測 定 方 法 等	表 示 方 法				
			単 位	報 告 下限値	報告下限値未 満 の 記 載 方 法	有効 数字 最大 桁数	有 効 数 字 最 小 の 位
要 監 視 項 目	オキシ銅	平成5年4月28日環水規第121号（最終 改正：平成11年3月12日環水管69号）	mg/L	0.004	<0.004	2桁	小数点以下3桁
	クロロタロニル	〃	〃	0.004	<0.004	〃	〃
	プロピザミド	〃	〃	0.0008	<0.0008	〃	小数点以下4桁
	E P N	〃	〃	0.0006	<0.0006	〃	〃
	ジクロロボス	〃	〃	0.001	<0.001	〃	小数点以下3桁
	フェノブカルブ	〃	〃	0.002	<0.002	〃	〃
	イプロベンホス	〃	〃	0.0008	<0.0008	〃	小数点以下4桁
	クロルニトロフェン	〃	〃	0.0001	<0.0001	〃	〃
	トルエン	〃	〃	0.06	<0.06	〃	小数点以下2桁
	キシレン	〃	〃	0.04	<0.04	〃	〃
	フタル酸 ジェチルヘキシル	〃	〃	0.006	<0.006	〃	小数点以下3桁
	ニッケル	〃	〃	0.001	<0.001	〃	〃
	モリブデン	〃	〃	0.007	<0.007	〃	〃
	アンチモン	平成16年3月31日 環水企発040331003号・ 環水土発040331005号	〃	0.0002	<0.0002	〃	小数点以下4桁
	フェノール	平成15年11月5日 環水企発031105001号・ 環水管発031105001号	〃	0.001	<0.001	〃	小数点以下3桁
	ホルムアルデヒド	〃	〃	0.003	<0.003	〃	〃
	塩化ビニルモノマー	平成16年3月31日 環水企発040331003号・ 環水土発040331005号	〃	0.0002	<0.0002	〃	小数点以下4桁
	エピクロロヒドリン	〃	〃	0.00004	<0.00004	〃	小数点以下5桁
	全マンガン	〃	〃	0.02	<0.02	〃	小数点以下2桁
	ウラン	〃	〃	0.0002	<0.0002	〃	小数点以下4桁
	4-tert- オクチルフェノール	平成25年3月27日 環水大発第1303272号	〃	0.00003	<0.00003	〃	小数点以下5桁
	アニリン	〃	〃	0.002	<0.002	〃	小数点以下3桁
	2,4- ジクロロフェノール	〃	〃	0.0003	<0.0003	〃	小数点以下4桁
	PFOS及びPFOA	令和2年5月28日環水大発第2005281 号・環水大土発第2005282号により PFOS及びPFOAのそれぞれの濃度を求 め、これらの濃度の和をPFOS及びPFOA の濃度とする	〃	0.0000003	<0.0000003	〃	小数点以下7桁

（注1） 2物質以上の濃度の和とされている項目については、まず、それぞれの物質の測定値の合計値を求めた後に、有効数字の桁数処理（注2参照）を行う。ただし、それぞれの物質の測定値のいずれかが報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

（注2） pH以外の項目については、有効数字が2桁（3桁）の場合は3桁（4桁）目以下を切り捨てる。報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

（※） 大腸菌数は令和3年10月7日改正告示により令和4年4月1日より従来の大腸菌群数に替わって生活環境項目環境基準とされた。

水質異常時における測定結果表

1	採 水 機 関 名		5	分 析 機 関 名	
2	水 域 名		6	環 境 基 準 類 型	
3	採 水 地 点		7	測 定 計 画 番 号	
4	採水月・日・時刻		8	分 析 月 日	
9	基準を超えた項目				
10	測 定 値				
11	基 準 値				
(具体的な状況)					

測定地点別測定項目一覧表（河川）

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定項目																		
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目						
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ー ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ ェ ノ ー ル	L A S	フ ェ ノ ー ル 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム		
1	1	005-01	阿賀野川 (※)	田島橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	南会津振 (委託)	南会津振 (委託)								2	2	2				2					
2		005-51	〃	大川橋上流	Aイ 生物A	2 6	2 6	5,11 奇数月	会津振 (委託)	会津振 (委託)									2	2	2	1	1						
3	2	006-51	〃	馬越橋	Aイ 生物A	4	4	5,8,11,2	阿賀川 河川 (委託)	北陸技術 (委託)	4	4	4	4	4	4													
4		006-01	〃	宮古橋	Aイ基 生物Aイ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃								4	4	4	4	4							
5	3	007-51	〃	山科地先	Aイ 生物A	4	4	5,8,11,2	〃	〃	4	4	4	4	4	4		4	4										
6		007-01	〃	新郷ダム	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	会津振 (委託)	会津振 (委託)								2	2	2			2	2					
7	4	013-01	只見川	西谷橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃								2	2	2				2					
8		013-02	〃	藤橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃									2	2	2				2				
9	5	014-01	伊南川	青柳橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	南会津振 (委託)	南会津振 (委託)								2	2	2				2					
10		014-02	〃	黒沢橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃									2	2	2				2				
11	6	049-01	田付川	大橋	Aロ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	会津振 (委託)	会津振 (委託)								2	2	2									
12	7	050-01	〃	下川原橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎月	〃	〃								2	2	2									
13	8	051-01	宮川	細工名橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃								2	2	2			1	1					
14	9	052-01	旧宮川	丈助橋	Bイ基 生物Bイ基	2 12	2 12	5,11 毎月	〃	〃								2	2	2				2					

(注)1 連番号は、調査地点の通し番号を示す。水質測定計画地点図の番号と同じ。

2 水域連番号は、河川を水域毎(上流部、中流部、下流部等)に区分した場合の水域の通し番号を示す。「生活環境の保全に関する環境基準」の達成状況を示す場合の単位でもある。

3 地点統一番号は、環境省報告用及び統計処理用の全国統一の調査地点コードを示す。

4 環境基準類型欄の、「A」「B」「C」「Ⅱ」「Ⅲ」「生物A」「生物B」は、「生活環境の保全に関する環境基準」の水域類型区分を示す。同欄の「基」は、同水域の環境基準点を示す。同欄の「イ」「ロ」「ハ」「ニ」は、同水域類型の達成期間の区分を示す。

5 測定機関の採水機関等は、略称で示してある。採水機関等の名称及び略称は、別表 5～9において以下のとおりである。

(1) 国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所(福島河川国道)

(2) 国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所(阿賀川河川)

(3) 国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所(北陸技術)

項 目																														備 考							
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																						
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィル ^a	電気伝導率	プランクトン		
2		2		2																			2	2	2											1は6月	
																																					1は5月
																											4										
4	4	4	4	4	4		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	4	1	1	1	4										2は5.8月 1は8月
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2		2	2																	2	2	2												1は6月
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2		2		2																			2	2	2												1は6月
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
																																					1は6月
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2											

(4) 国土交通省三春ダム管理所(三春ダム管理)

(5) 国土交通省摺上川ダム管理所(摺上川ダム管理)

(6) 福島県県北地方振興局(県北振)

(7) 福島県県中地方振興局(県中振)

(8) 福島県県南地方振興局(県南振)

(9) 福島県会津地方振興局(会津振)

(10) 福島県南会津地方振興局(南会津振)

(11) 福島県相双地方振興局(相双振)

(12) 福島県東山ダム管理事務所(東山管理)

(13) 福島県鮫川水系ダム管理事務所(鮫川水系管理)

(14) 福島市環境課(福島市)

(15) 郡山市環境保全センター(郡山市C)

(16) いわき市環境監視センター(いわき市C)

(※) 福島県内では、阿賀川と称される。

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目											特 殊 項 目					
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n － ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ー ル	L A S	フ ェ ノ ー ル 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム
15	10	053-01	濁川	濁川橋	Aイ基 生物Aイ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	会津振 (委託)	会津振 (委託)							2	2	4								
16	11	054-01	〃	山崎橋	Aイ基 生物Bイ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃							2	2	4			2					
17	12	205-01	押切川	押切川橋		0 0	0 0		〃	〃								0	0	0							
18	13	055-01	日橋川	南大橋	Aイ基 生物Bイ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	阿賀川 河川 (委託)	北陸技術 (委託)							4	4	4	4	4						
19	14	056-01	湯川	滝見橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	会津振 (委託)	会津振 (委託)							2	2	2								
20	15	057-01	〃	新湯川橋	B口基 生物Aイ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	阿賀川 河川 (委託)	北陸技術 (委託)							4	4	4	4	4						
21		057-51	〃	阿賀野川合流前	B口 生物Aイ	2 6	2 6	5,11 奇数月	会津振 (委託)	会津振 (委託)										2	1	1					
22	16	058-01	旧湯川	栗ノ宮橋	B口基 生物Bイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃							2	2	2			2					
23	17	253-01	大塩川	東栄橋		2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	〃	〃									2	1	1						
24	18	255-01	潤川	館ノ内橋		0 0	0 0		〃	〃									0	0	0						
25	19	209-01	高橋川	新橋		2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	〃	〃							2	2	2								
26	20	210-01	小黒川	梅の橋		2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	〃	〃							2	2	2								
27	21	211-01	長瀬川	小金橋		2 6	2 6	5,11 奇数月	〃	〃							2	2	2				2				
28	22	257-01	酸川	酸川野		2 6	2 6	5,11 奇数月	〃	〃								2					2				
29	23	212-01	舟津川	舟津橋		6	6	偶数月	郡山市C	郡山市C (委託)			6		6		6	6	4	②	①			4	4		
30	24	260-01	菅川	三浜橋上流		6	6	偶数月	〃	〃			6		6		6	6	4	②	①			4	4		

項 目																																	備 考							
健 康 項 目																					そ の 他 の 項 目																			
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィル a	電気伝導率	プランクトン					
																																					2は5.11月 1は6月			
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2											2は5.11月 ②は5.8月 1は6月			
							1																															R9測定 (3年ローリング)		
2	2	2	2	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	②	②	②	1	1	4	1	1	1	4											2は8.2月 ②は5.8月 1は8月		
																																						1は6月		
2	2	2	2	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	②	②	②	1	1	4	1	1	1	4					4						2は8.2月 ②は5.8月 1は9月		
																																						1は5月		
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2												②は5.8月 1は6月		
							1																																R7測定 (3年ローリング) 1は5月	
																																								R8測定 (3年ローリング)
																													2	2										
																													2	2										
				2																			2	2	2		2	2	2	2										
																													6										4は4.6.8.10月 ②は6.12月 ①は6月	
																							6	6			6	6								6				
																													6										4は4.6.8.10月 ②は6.12月 ①は6月	
																								6	6			6	6								6			

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測 定																			
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目							
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n－ヘキサ ン抽出物質	全 窒 素	全 りん	全 亜 鉛	ノ ニ ル フェ ノ ール	L A S	フ ェ ノ ール類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マンガン	全 クロム			
31	25	261-01	常夏川	大作橋上流		6	6	偶数月	郡山市C	郡山市C (委託)			6			6		6	6	4	②	①					4	4		
									郡山市C	郡山市C	6	6		6	6															
32	26	256-01	大江川	尾瀬沼 流入前の橋		2	2	6,8	南会津振 (委託)	南会津振 (委託)	2	2	2	2	2	2		2	2	2										
33	27	001-01	阿武隈川	羽太橋	Aイ基 生物Aイ基	2	2	5,11	県南振 (委託)	県南振 (委託)							2	2	2											
						12	12	毎 月			12	12	12	12	12	12					1	1								
34	28	002-51	〃	田町大橋 上流400m	Bイ 生物A	2	2	5,11	〃	〃							2	2	2	1	1									
						6	6	奇数月					6	6	6	6	6	6												
35		002-52	〃	川ノ目橋	Bイ 生物A	2	2	5,11	〃	〃							2	2	2	1	1									
						6	6	奇数月					6	6	6	6	6	6												
36		002-53	〃	江持橋 (須賀川)	Bイ 生物A	4	4	5,8,11,2	福島河川 国道(委託)	福島河川 国道(委託)								4	4	4										
						12	12	毎 月			12	12	12	12	12	12														
37		002-01	〃	阿久津橋 (阿久津)	Bイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃								4	4		4	4		4						
						12	12	毎 月					12	12	12	12	12	12				12								
38	29	003-51	〃	高田橋	Bロ 生物A	4	4	5,8,11,2	〃	〃								4	4	4										
						12	12	毎 月					12	12	12	12	12	12												
39		003-52	〃	蓬莱橋 (黒岩)	Bロ 生物A	4	4	5,8,11,2	〃	〃								4	4	4	4	4								
						12	12	毎 月					12	12	12	12	12	12												
40		003-01	〃	大正橋 (伏黒)	Bロ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃									4	4		4	4							
						12	12	毎 月					12	12	12	12	12	12				12								
41	30	036-01	広瀬川	館ノ腰橋上流	Aイ基 生物Aイ基	2	2	5,11	県北振 (委託)	県北振 (委託)								2	2	2										
						12	12	毎月			12	12	12		12	12					1	1								
42	31	037-51	〃	地藏川原橋	Bイ 生物Aイ	2	2	5,11	〃	〃										2	1	1								
						6	6	奇数月					6	6	6		6	6												
43		037-01	〃	阿武隈川合流前 (舟場)	Bイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	福島河川 国道(委託)	福島河川 国道(委託)									4	4										
						12	12	毎 月			12	12	12	12	12	12				12										
44	30	036-02	小国川	広瀬川合流前	Aイ基 生物Bイ基	2	2	5,11	県北振 (委託)	県北振 (委託)								2	2	2										
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12					1	1								

項 目																												備 考									
健 康 項 目														そ の 他 の 項 目																							
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィル ^a	電気伝導率	プランクトン		
																												6								4は4,6,8,10月 ②は6,12月 ①は6月	
																							6	6			6	6						6			
2		2			2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2									②は5,8月 1は6月	
																																					1は5月
																																					〃
							1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4		4	4		4			2は8,2月 1は8月	
12	12	12	12	12	12	12																															
							1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4		4	4					2は8,2月 1は8月	
12	12	12	12	12	12	12																															
							1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4		4	4					〃	
12	12	12	12	12	12	12																															
																																					1は6月
																																					1は5月
2	2	2	2	2	2	2																					4									2は8,2月	
																																					1は6月

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測 定																
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目				
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ー ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 垂 鉛	ノ ニ ル フ ェ ノ ー ル	L A S	フ ェ ノ ー ル 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム
45	32	213-01	産ヶ沢川	新川橋		0 0	0 0		県北振 (委託)	県北振 (委託)									0	0	0						
46	33	214-01	東根川	阿武隈川合流前		2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	〃	〃									2								
47	34	242-01	滝川	富士見橋		0 0	0 0		〃	〃									0								
48	35	243-01	佐久間川	阿武隈川合流前		2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	〃	〃									2	1	1						
49	36	035-51	摺上川	十綱橋	ＡＩ 生物ＡＩ	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	福島市 (委託)	福島市 (委託)								4	4	4	4	4					
50		035-01	〃	阿武隈川合流前	ＡＩ基 生物ＡＩ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃									4	4	4	4	4		2		
51	37	216-01	八反田川	八反田橋		4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃								4	4	4	4	4					
52	38	034-01	松川	阿武隈川合流前 (松川)	ＡＩ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃								4	4	4	4	4		2			
53	39	032-01	荒川	日ノ倉橋上流 (荒川橋)	ＡＩ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	福島河川 国道(委託)	福島河川 国道(委託)								4	4								
54	40	033-01	〃	阿武隈川合流前 (信夫橋)	ＡＩ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃								4	4								
55	41	259-01	須川	須川橋		4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	福島市 (委託)	福島市 (委託)								4	4	4	4	4					
56	42	217-02	濁川	大森川合流前		4 12	4 12	5,8,11,2 毎月	〃	〃								4	4	4	4	4		2	2		2
57	43	218-01	水原川	下藤内橋		4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃								4	4	4	4	4					
58	44	219-01	女神川	新鶴巻橋		4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	〃	〃								4	4	4	4	4					
59	45	220-01	移川	小瀬川橋		2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	県北振 (委託)	県北振 (委託)								2	1	1							
60	46	221-01	油井川	油井川橋		0 0	0 0		〃	〃									0								

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測 定																
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目				
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ー ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 りん	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ール	L A S	フ ェ ノ ール 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム
61	47	266-01	鯉川	阿武隈川合流前		0	0		県北振 (委託)	県北振 (委託)							0	0	0	0	0						
						0	0						0	0	0		0	0									
62	48	288-01	六角川	阿武隈川合流前		2	2	5,11	〃	〃							2	2	2	1	1						
						4	4	5,8,11,2					4	4	4		4	4									
63	49	224-01	杉田川	落合橋		0	0		〃	〃									0	0	0						
						0	0						0	0	0		0	0									
64	50	031-51	五百川	石筵川合流後	Ａイ 生物Ａイ	6	6	奇数月	郡山市C	郡山市C (委託)			6		6	2	2	2		2	(1)	2					
									郡山市C	郡山市C	6	6		6	6			2					2		2		
65		031-52	〃	上関下橋	Ａイ 生物Ａイ	2	2	5,11	県北振 (委託)	県北振 (委託)								2	1	1							
						6	6	5,8,9, 11,1,3					6	6	6		6	6									
66	50	031-01	〃	阿武隈川合流前	Ａイ基 生物Ａイ基	2	2	5,11	〃	〃							2	2	2								
												12	12	毎 月			12	12	12		12	12			1	1	
67	51	028-01	逢瀬川	馬場川合流点前	Ａイ基 生物Ａイ基	12	12	毎 月	郡山市C	郡山市C (委託)			12		12	4	4	4		4	1						
									郡山市C	郡山市C	12	12		12	12				4				2		2		
68	52	029-01	〃	幕ノ内橋上流	Ｂイ基 生物Ｂイ基	12	12	毎 月	〃	〃			12		12	4	4	4		4	1						
											12	12		12	12				4				2		2		
69	53	030-01	〃	阿武隈川合流前	Ｃイ基 生物Ｂイ基	12	12	毎 月	〃	〃			12		12	4	4	4		4	1	2					
											12	12		12	12				4				4		4		
70	54	262-01	藤田川	阿武隈川合流前		4	4	6,9,12,3	〃	〃			4			4		2	2		2	1					
											4	4		4	4				2								
71	55	263-01	桜川	小泉橋		4	4	6,9,12,3	〃	〃			4			4		2	2		2	1					
											4	4		4	4				2								
72	56	264-01	亀田川	逢瀬川合流前		4	4	6,9,12,3	〃	〃			4			4		4	4		2	1					
											4	4		4	4				4								
73	57	027-51	大滝根川	船引橋	Ａイ 生物Ａイ基	2	2	5,11	県中振 (委託)	県中振 (委託)							2	2	2								
						12	12	毎 月					12	12	12	12	12				1	1					
74		027-01	〃	阿武隈川合流前	Ａイ基 生物Ｂイ基	12	12	毎 月	郡山市C	郡山市C (委託)			12		12	4	4	4		4	1	2					
										郡山市C	郡山市C	12	12		12	12				4				4		4	
75	57	027-52	谷田川	谷田川橋	Ａイ 生物Ａイ基	12	12	毎 月	〃	〃			12		12	4	4	4		4	(1)						
															12	12		12	12					4			

項 目																																				備 考			
健 康 項 目																								そ の 他 の 項 目															
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロベン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィル a	電気伝導率	プランクトン				
																																						R9測定 (3年ローリング)	
																																						R7測定 (3年ローリング) 1は5月	
																																						R8測定 (3年ローリング)	
					2		①												② ② ②													2					2は5.11月 ②は5.7月 1は5月、①は7月 (1)は11月		
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		② ② ②	2	2	6	6	2	1	6		6							6		2は5.11月 ②は5.8月 1は5月	
2		2			2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	② ② ②	② ② ②	2	2	2	2	2	2												2は5.11月 ②は5.8月 1は5月	
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	② ② ②	② ② ②	2	2	2	2	2	2	2											②は5.8月 1は6月	
							1																															4は5.8,11,2月 2は5.11月 ②は5.7月 1は11月	
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		② ② ②			2	2	12	12	2	2		12				2			12		4は5.8,11,2月 2は5.11月、②は 5.7月、①は7月 1は11月
					2															② ② ②													2					“	
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		② ② ②		2	2	12	12	2	2		12								12		“
					4		①													② ② ②													2					4は5.8,11,2月 2は5.11月、②は 5.7月、①は7月 1は11月	
4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				4	4	12	12	4	2	12		12						12		2は6.12月 1は6月	
																																						“	
																																						“	
																																						②は5.8月 1は6月	
								2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		② ② ②	② ② ②	2	2	2	2	2	2											4は5.8,11,2月 2は5.11月、②は 5.7月、1は11月、 ①は7月	
4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				4	4	12	12	4	2	12		12						12		4は5.8,11,2月 2は5.11月、②は 5.7月、1は5月 (1)は11月	
																				② ② ②													2					4は5.8,11,2月 2は5.11月、②は 5.7月、1は5月 (1)は11月	
4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				4	4	12	12	4	1			12						12		“	

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																		
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目						
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n－ヘキサン抽出物質	全窒素	全りん	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	全クロム		
76	58	265-01	牧野川	大滝根川合流前		0	0		県中振 (委託)	県中振 (委託)							0	0	0	0	0								
						0	0				0	0	0		0	0													
77	59	225-01	笹原川	新橋		6	6	奇数月	郡山市C	郡山市C (委託)			6		6	2	2	2	2	(1)									
									郡山市C		6	6		6	6				2				2						
78	60	226-01	滑 川	旧4号国道下		2	2	5,11	県中振 (委託)	県中振 (委託)								2	1	1									
						4	4	5,8,11,2			4	4	4		4	4													
79	61	025-01	釈迦堂川	須賀川市水道取水点	Aイ基 生物Aイ基	2	2	5,11	"	"							2	2	2										
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12					1	1							
80	62	026-01	"	阿武隈川合流前 (下宿)	Bイ基 生物Bイ基	4	4	5,8,11,2	福島河川 国道(委託)	福島河川 国道(委託)							4	4											
						12	12	毎 月	12	12	12	12	12	12					12										
81	63	004-51	社川	社川橋	Aイ 生物Bイ	2	2	5,11	県南振 (委託)	県南振 (委託)							2	2	2	1	1								
						6	6	奇数月			6	6	6		6	6													
82		004-01	"	王子橋	Aイ基 生物Bイ基	2	2	5,11	県中振 (委託)	県中振 (委託)							2	2	2										
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12						1	1						
83	64	059-01	今出川	猫啼橋	Bハ基 生物Bイ基	2	2	5,11	"	"							2	2	2										
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12						1	1						
84	65	060-01	北須川	やなぎ橋	Aイ基 生物Aイ基	2	2	5,11	"	"								2											
						12	12	毎 月			12	12	12	12	12	12		12	12			1	1						
85	66	228-01	藤野川	社川合流前		0	0		県南振 (委託)	県南振 (委託)									0	0	0								
						0	0				0	0	0		0	0													
86	67	229-01	谷津田川	阿武隈川合流前		0	0		"	"								0											
						0	0				0	0	0		0	0													
87	68	230-01	堀川	阿武隈川合流前		2	2	5,11	"	"								2	1	1									
						4	4	5,8,11,2			4	4	4		4	4													
88	69	258-01	泉川	阿武隈川合流前		0	0		"	"								0	0	0									
						0	0				0	0	0		0	0													
89	70	022-01	黒川	栃木県境	Aイ基 生物Aイ基	2	2	5,11	"	"							2	2	2										
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12					1	1							
90	71	023-01	久慈川	松岡橋	Aロ基 生物Aイ基	2	2	5,11	"	"							2	2	2										
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12						1	1						

項 目																														備 考							
健 康 項 目															そ の 他 の 項 目																						
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニウム性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	電気伝導率	プランクトン		
																																					R9測定 (3年ローリング)
					2																											2					2は5,11月 1は5月 (1)は11月
2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2	2	6	6	2	1	6		6						6		
																																					R7測定 (3年ローリング) 1は5月
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は6月
							1																														
																																					1は5月
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は6月
							1																														
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										
							1																														
																																					1は6月
																																					R8測定 (3年ローリング)
																																					R9測定 (3年ローリング)
																																					R7測定 (3年ローリング) 1は5月
																																					R8測定 (3年ローリング)
2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は6月
							1																														
																																					1は6月

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																	
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目					
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ― ヘ キ サ ン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 りん	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ール	L A S	フ ェ ノ ール 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム	
91	71	023-02	久慈川	高地原橋	A口基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	県南振 (委託)	県南振 (委託)							2	2	2									
92	72	232-01	川上川	久慈川合流前		0 0					〃	〃									0	0	0					
						0 0							0	0	0	0	0	0										
93	73	233-01	地藏川	浜畑橋		2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	相双振 (委託)	相双振 (委託)									2	1	1							
94	74	044-01	小泉川	小泉橋	Aイ基 生物Bイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月			〃	〃							2	2	2							
95	75	045-01	〃	百間橋	Bイ基 生物Bイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃									2	2	2				2			
96	76	015-01	宇多川	堀坂橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月			〃	〃							2	2	2							
97	77	016-01	〃	百間橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃									2	2	2				1	1		
98	78	039-01	真野川	落合橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月			〃	〃							2	2	2				1	1		
99	79	040-01	〃	真島橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃									2	2	2				1	1		
100	80	008-01	新田川	木戸内橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月			〃	〃							2	2	2				1	1		
101	81	009-01	〃	鮭川橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃									2	2	2				1	1		
102	82	234-01	太田川	丸山橋		0 0	0 0				〃	〃									0							
103	83	046-01	小高川	善丁橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	〃	〃									2	2	2				1	1		
104	84	047-01	〃	ハツカラ橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月			〃	〃							2	2	2				1	1		
105	85	010-51	請戸川	室原橋	Aイ 生物Aイ	2 4	2 4	5,11 5,8,11,2	〃	〃											2							
						4 4							4	4	4		4	4										

項 目																																	備 考						
健 康 項 目																そ の 他 の 項 目																							
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、2－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニウム性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィル a	電気伝導率	ブランクトン				
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月		
							1																															R9測定 (3年ローリング)	
																																						R7測定 (3年ローリング) 1は5月 ※H25より浜堀橋	
																																						1は6月	
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2			2												②は5.8月 1は6月	
							1																																1は6月
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2			2												②は5.8月 1は6月	
							1																																1は6月
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2			2												②は5.8月 1は6月	
							1																																1は6月
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2	2	2										②は5.8月 1は6月	
							1																																R8測定 (3年ローリング)
																																							1は6月
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2			2												②は5.8月 1は6月	
							1																																

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目										特 殊 項 目						
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ー ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 垂 鉛	ノ ニ ル フ ェ ノ ール	L A S	フ ェ ノ ール 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム
106	85	010-01	請戸川	請戸橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	相双振 (委託)	相双振 (委託)							2	2	2								2
107	86	011-01	高瀬川	慶応橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	"	"							2	2	2								
													12	12	12		12	12				1	1				
108	87	235-01	前田川	中浜橋		0	0		"	"	0	0	0	0	0	0			0								
109	88	236-01	熊川	三熊橋		4	4	5,8,11,2	"	"	4	4	4	4	4	4											
110	89	244-01	富岡川	小浜橋		0 0	0 0		"	"								0									
													0	0	0	0	0	0									
111	90	245-01	井出川	本釜橋		0 0	0 0		"	"								0									
													0	0	0	0	0	0									
112	91	024-51	木戸川	西山橋	Aイ 生物Aイ	2 6	2 6	6,12 偶数月	"	"									2								
														6	6	6		6	6				1	1			
113		024-01	"	長瀬橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	"	"								2	2	2							
													12	12	12		12	12				1	1				
114	92	024-02	"	木戸川橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	"	"							2	2	2								
														12	12	12	12	12	12				1	1			
115	92	048-51	浅見川	広野町水道 取水点上流	Aイ 生物Aイ	2 6	2 6	5,12 4,5,8,10, 12,2	"	"									2								
														6	6	6		6	6				1	1			
116	048-01	"	坊田橋	Aイ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	"	"								2	2	2								
													12	12	12	12	12	12				1	1				
117	93	038-01	大久川	蔭磯橋	Aイ基 生物Aイ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	いわき 市C	いわき市 C							4	4	4	① (1)							
												12	12	12		12	12										
118	94	038-51	小久川	連郷橋	Aイ 生物Aイ	4 6	4 6	5,7,11,1 奇数月	"	"									4								
														6	6	6		6	6								
119	94	289-01	境川	6号国道下		4	4	4,7,10,1	"	"	4	4	4		4	4			4								
120	95	017-01	夏井川	北ノ内橋	Aロ基 生物Aイ基	2 12	2 12	5,11 毎 月	県中振 (委託)	県中振 (委託)							2	2	2								
											12	12	12		12	12				1	1						

項 目																												備 考								
健 康 項 目														そ の 他 の 項 目																						
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィル ^a	電気伝導率	プランクトン		
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2									②は5,8月 1は6月	
							1																													
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は6月
							1																													
																																				R9測定 (3年ローリング)
																																				R7測定 (3年ローリング)
																																				R8測定 (3年ローリング)
																																				R9測定 (3年ローリング)
																																				1は6月
																																				1は6月
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は6月
							1																													
2		2			2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は5月
2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は6月
							1																													
2	2	2	2	2	2		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4			2					4					④は4,7,10,1月 2は5,11月 1は5月、①は7月 (1)は1月
								2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	②	②	②	2	2	2	2	2	2										②は5,8月 1は6月

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目											特 殊 項 目					
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n － ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 垂 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ール	L A S	フ エ ノ ール 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム
121	95	017-02	夏井川	久太夫橋	Aロ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	いわき市C	いわき市C									4	1	(1)						
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12											
122	96	018-01	〃	六十枚橋	Aイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃							4	4	4	①	(1)		4			4	
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12	6										
123	97	042-01	好間川	岩穴つり橋	Aイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃									4	1	(1)						
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12											
124	98	043-01	〃	夏井川合流前 (愛宕橋)	Bイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃							4	4	4	①	(1)		2			2	
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12											
125	99	237-01	新川	古川橋		4	4	4,7,10,1	〃	〃	4	4	4		4	4				4							
126		237-02	〃	一之矢橋		4	4	4,7,10,1			4	4	4		4	4				4							
127	100	041-51	仁井田川	霞田橋	Aイ 生物Aイ	4	4	5,7,11,1	〃	〃										4							
						6	6	奇数月			6	6	6		6	6											
128		041-01	〃	松葉橋	Aイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃							4	4	4	①	(1)		4			4	
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12											
129	101	238-01	滑津川	高久橋		4	4	5,8,11,2	〃	〃	4	4	4		4				4								
130	102	290-01	神白川	下神白橋		4	4	4,7,10,1			4	4	4		4	4				4							
131	103	012-01	藤原川	愛谷川橋	Cハ基 生物Bイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃							4	4	4	①	(1)	2	2	2	2	2	
						12	12	毎 月			12	12	12		12												
132		012-51	〃	島橋	Cハ 生物Bイ	4	4	5,7,11,1	〃	〃									4								
						6	6	奇数月			6	6	6		6												
133		012-02	〃	みなと大橋	Cハ基 生物Bイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃							4	4	4	①	(1)	4	4	4	4	4	
						12	12	毎 月			12	12	12		12	6											
134	104	291-01	湯本川	藤原川合流前		4	4	4,7,10,1	〃	〃	4	4	4		4	4			4								

項 目																																	備 考			
健 康 項 目																							そ の 他 の 項 目													
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィル a	電気伝導率	ブランクトン	
																																				1は7月 (1)は1月
4	4	4	4	4	4		1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4					4					6は奇数月 1は5月 (1)は1月 ①は7月
																																				1は7月、 (1)は1月
2	2	2	2	2	2		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	2					4					2は5,11月 1は5月 (1)は1月 ①は7月
4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			4									1は5月、 (1)は1月、 ①は7月	
2	2	2	2	2	2		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4			2					4					2は5,11月 1は5月 (1)は1月 ①は7月
4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			4					4					6は奇数月 1は5月 (1)は1月 ①は7月

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川・湖 沼・海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																	
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目					
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大腸 菌 数	n－ヘ キサ ン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 垂 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ール	L A S	フ エ ノ ール 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム	
135	105	239-01	矢田川	矢田川橋		4	4	5,8,11,2	いわき市C	いわき市C	4	4	4		4				4									
136	106	240-01	宝珠院川	藤原川合流前		4	4	5,8,11,2	〃	〃	4	4	4		4				4									
137	107	019-01	鮫川	井戸沢橋	Aイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃									4	1	(1)							
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12	12											
138	108	020-01	〃	鮫川橋	Bイ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃								4	4	4	①	(1)						
						12	12	毎 月			12	12	12		12	12	12	6										
139	109	241-02	四時川	小室橋		12	12	毎 月	鮫川水系 管理	鮫川水系 管理 (委託)	12	12	12	12	12	12		12	12	4								
140		241-01	〃	鮫川合流前		4	4	5,8,11,2	いわき市C	いわき市C	4	4	4		4	4				4								
141	110	292-01	渋川	植田橋		4	4	4,7,10,1	〃	〃	4	4	4		4	4				4								
142	111	021-01	蛭田川	小埜橋	Cハ基 生物Aイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃									4	1	(1)	2						
						12	12	毎 月			12	12	12		12													
143		021-02	〃	蛭田橋	Cハ基 生物Bイ基	4	4	5,8,11,2	〃	〃								4	4	①	(1)	4						
						12	12	毎 月			12	12	12	12	12	6			6									

項 目																																	備 考				
健 康 項 目																そ の 他 の 項 目																					
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	電気伝導率	ブランクトン		
																																					1は7月、 (1)は1月
4	4	4	4	4	4		1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				4				4						6は奇数月 1は5月 (1)は1月 ①は7月
																																	12				
																																					2は5,11月 1は7月 (1)は1月
4	4	4	4	4	4		1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				4				4						6は奇数月 1は5月 (1)は1月 ①は7月

測定地点別測定項目一覧表（湖沼）

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																		
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目						
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ー ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 りん	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ ェ ノ ー ル	L A S	フ ェ ノ ー ル 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マンガン	全 クロム		
144	1	515-01	大川ダム 貯水池	湖心	Aイ基 Ⅲイ基 生物Aイ基	4 12	4 12	5,8,11,2 毎 月	阿賀川 河川 (委託)	北陸技術 (委託)																			
145	2	512-01	尾瀬沼	湖心	Aイ基 生物Aイ基	2 3	2 3	6,10 6,8,10	南会津振 (委託)	南会津振 (委託)										1	1								
146	3	510-01	奥只見 貯水池	湖心	Aイ基 生物Aイ基	2 6	2 6	6,10 5,6,7,8,9 ,10	〃	〃							2	2	2	1	1								
147	4	509-01	田子倉 貯水池	湖心	Aイ基 生物Aイ基	2 6	2 6	6,10 5,6,7,8,9 ,10	〃	〃							2	2	2	1	1								
148	5	511-01	沼沢湖	湖心	Aイ基 生物Aイ基	2 7	2 7	6,10 5,6,7,8,9 ,10,11	会津振 (委託)	会津振 (委託)							2	2	2	1	1								
149	6	501-01	猪苗代湖	湖心	Aイ基 Ⅱイ基 生物Aイ基	2 8	2 8	6,10 4,5,6,7,8 ,9,10,11	〃	〃									2	1	1			2					
150		501-51	〃	小石ヶ浜水門	Aイ Ⅱイ 生物A	2 6	2 6	6,10 5,6,7,8,9 ,10	〃	〃									2	1	1								
151		501-52	〃	天神浜	Aイ Ⅱイ 生物A	2 6	2 6	6,10 5,6,7,8,9 ,10	〃	〃									2	1	1								
152		501-53	〃	安積疏水取水口	Aイ Ⅱイ 生物A	2 6	2 6	6,10 5,6,7,8,9 ,10	〃	〃										2	1	1							
153		501-57	〃	高橋川河口付近	Aイ Ⅱイ 生物A	2 8	2 8	6,10 4,5,6,7,8 ,9,10,11	〃	〃										2	1	1							
154		501-54	〃	浜路浜	Aイ Ⅱイ 生物A	8	8	4,5,6,7,8 ,9,10,11	郡山市C	郡山市C (委託) 郡山市C						8		8	8	4	①	①			4	4			
155		501-55	〃	舟津港	Aイ Ⅱイ 生物A	8	8	4,5,6,7,8 ,9,10,11	〃	〃					8		8	8	4	①	①			4	4				
156		501-56	〃	青松浜	Aイ Ⅱイ 生物A	8	8	4,5,6,7,8 ,9,10,11	〃	〃					8		8	8	4	①	①			4	4				

(注)1 連番号は、調査地点の通し番号を示す。水質測定計画地点図の番号と同じ。

2 水域連番号は、河川を水域毎(上流部、中流部、下流部等)に区分した場合の水域の通し番号を示す。「生活環境の保全に関する環境基準」の達成状況を示す場合の単位でもある。

3 地点統一番号は、環境省報告用及び統計処理用の全国統一の調査地点コードを示す。

4 環境基準類型欄の、「A」「B」「C」「Ⅱ」「Ⅲ」「生物A」「生物B」は、「生活環境の保全に関する環境基準」の水域類型区分を示す。同欄の「基」は、同水域の環境基準点を示す。同欄の「イ」「ロ」「ハ」「ニ」は、同水域タイプの達成期間の区分を示す。

項 目																												備 考									
健 康 項 目																そ の 他 の 項 目																					
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	電気伝導率	プランクトン		
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	4	4					4		4	3層(0.5m,1/2深層,最深層) 1は8月(表層のみ)	
																																		12			
																							2	2	2		2	2					2			3層(0.5m,3m,6m) 1は6月	
																												2					2			2層(0.5m,10m) 1は6月	
																												2					2				〃
																																	2				
																												2					2				〃
																												2	2	2	2	2	2		2		4層(0.5,10,20,50m) Cl ⁻ は表層のみ 1は6月 ①は8月
2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2	2	2	2	2	2	2	2	2			2			②は5,8月 1は6月 ①は8月		
																		②	②	②														①			
																												2	2				2			①	1は6月 ①は8月
2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2	2	2	2	2	2	2	2	2			2			②は5,8月 1は6月 ①は8月		
																		②	②	②														①			
																												2	2				2			①	1は6月 ①は8月
																												8		4					4	4は4,6,8,10月 ①は6月 DOは底層を含む。	
																							8	8					8	8			8	8		〃	
																							8	8				8		4				4			
																							8	8					8	8			8	8		〃	
																											8		4					4			
																							8	8					8	8			8	8		〃	
																											8		8				8	8			

項 目																							備 考														
健 康 項 目													そ の 他 の 項 目																								
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、1-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、1、2-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン	アンモニウム性窒素	オルトリン酸懸りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	電気伝導率	ブランクトン			
																										2				2					2層(0.5m,10m) 1は6月 ①は8月		
																																			①		
																										2				2						1は6月 ①は8月	
																																			①		
																										2				2						①	〃
																										2				2						①	〃
																										2				2						①	〃
																										2				2						①	〃
																										2				2						①	〃
																										2				2						①	2層(0.5m,10m) 1は6月 ①は8月
																										2				2						①	1は6月 ①は8月
																										2				2						①	〃
																										2				2						①	〃
																										2				2							1は6月
																										2				2							〃
																										9	9			9					9	3層(0.5m,1/2深層,最深層)	
																										2				2							2層(0.5m,10m) 1は6月
																										2				2							〃
																																					3層(0.5m,1/2水深層,最深層)
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2										3層(0.5m、1/2水深層、最深層) 1は5月 2は5、11月	
																						12				12	12					12	12	12			
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											3層(0.5m,1/2深層,最深層)	
																						12				12	12					12		12			

測定地点別測定項目一覧表（海域）

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																	
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目					
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ― ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ー ル	L A S	フ ェ ノ ー ル 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガ ン	全 クロ ム	
175	1	611-01	相双地区 地先海域	釣師浜漁港沖 約2,000m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	相双振 (委託)	相双振 (委託)							2	2	2									
176		611-02	〃	真野川沖 約2,000m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃							2	2	2	1	1							
177		611-03	〃	請戸川沖 約2,000m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃							2	2	2									
178		611-51	〃	東京電力(株)第一 原子力発電所沖 約1,000m	Aイ	6	6	偶数月	〃	〃	6	6		6	6	1	1	1	1	1	1	1					1	
179		611-52	〃	東京電力(株)第二 原子力発電所沖 約1,000m	Aイ	6	6	偶数月	〃	〃	6	6		6	6													
180		611-53	〃	JERA(株)広野火力 発電所沖約 1,000m	Aイ	6	6	偶数月	〃	〃	6	6		6	6													
181	2	603-01	松川浦 海域	漁業権区域 1号中央付近	Aイ基 Ⅱイ基	2 12	2 12	6,12 毎月	〃	〃							2											
182		603-02	〃	漁業権区域 3号中央付近	Aイ基 Ⅱイ基	2 12	2 12	6,12 毎月	〃	〃							2					2				2		
183		603-51	〃	浦の出入口付近	Aイ Ⅱイ	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃								2										
184	3	612-01	相馬港及 び相馬地 先海域	地蔵川沖 約2,500m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃							2	2	2	1	1							
185		612-02	〃	相馬港南防波堤 屈曲部から西約 200m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃								2	2	2	1	1						
186	4	604-01	南相馬市 原町区地 先海域	南相馬市特別都 市下水路沖約 1,000m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃							2	2	2	1	1							
187		604-02	〃	新田川沖 約1,000m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃								2	2	2	1	1						
188		604-03	〃	新田川沖 約5,000m付近	Aイ基	2 6	2 6	6,12 偶数月	〃	〃								2	2	2	1	1						

(注) 1 連番号は、調査地点の通し番号を示す。水質測定計画地点図の番号と同じ。

2 水域連番号は、河川を水域毎(上流部、中流部、下流部等)に区分した場合の水域の通し番号を示す。「生活環境の保全に関する環境基準」の達成状況を示す場合の単位でもある。

3 地点統一番号は、環境省報告用及び統計処理用の全国統一の調査地点コードを示す。

4 環境基準類型欄の、「A」「B」「C」「Ⅱ」「Ⅲ」「生物A」「生物B」は、「生活環境の保全に関する環境基準」の水域類型区分を示す。同欄の「基」は、同水域の環境基準点を示す。同欄の「イ」「ロ」「ハ」「ニ」は、同水域類型の達成期間の区分を示す。

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測定																
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目				
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ー ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 りん	全 亜 鉛	ノ ニ ル フェ ノ ール	L A S	フ ェ ノ ール 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム
189	5	605-01	いわき市 地先海域	中之作港沖 約1,000m付近	Aイ基	3	3	5,9,1	いわき市C (委託)	いわき市C (委託)							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6	6										
190		605-02	〃	豊間漁港沖 約1,500m付近	Aイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6	6										
191		605-03	〃	夏井川沖 約1,500m付近	Aイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6	6										
192	6	606-01	久之浜港	A及びB防波堤 の接部から西 約150m付近	Bイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6											
193	7	607-01	四倉港	埠頭先東 約30m付近	Bイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6											
194	8	608-01	豊間漁港	中防波堤先端 から西30m付近 (豊間地区)	Bイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6											
195		608-02	〃	漁港内中央付 近(沼ノ内船溜)	Bイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6											
196	9	609-01	江名港	東内防波堤 先端から北西 約50m付近	Bイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6											
197	10	610-01	中之作港	西防波堤先端 から南約200m 付近	Bイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6											
198	11	601-01	小名浜港	四号埠頭先	Bイ基 Ⅲニ基	6	6	奇数月	〃	〃									1	①	2	2	2	2	2	2	
												6	6		6		6	6	6	6							
199		601-51	〃	西防波堤第2の 北約400m付近	Bイ Ⅲニ	6	6	奇数月	〃	〃	6	6		6				6	6								
200		601-52	〃	漁港区内	Bイ Ⅲニ	6	6	奇数月	〃	〃	6	6		6				6	6								
201	12	602-01	常磐沿 岸海域	蛭田川沖南々 東約2,500m付 近	Aイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6	6										
202		602-02	〃	鮫川沖南 約2,000m付近	Aイ基	3	3	5,9,1	〃	〃							3	3									
						6	6	奇数月			6	6		6		6	6										
203		602-51	〃	照島の東南東 約800m付近	Aイ	6	6	奇数月	〃	〃	6	6		6				6	6								

[illegible]

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測 定																
									採 水 機 関	分 析 機 関	生活環境項目												特 殊 項 目				
											p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	n ー ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 リ ン	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ー ル	L A S	フ ェ ノ ー ル 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガン	全 クロ ム
204	12	602-52	常磐沿岸海域	蛭田川沖東 約1,000m付近	Aイ	6	6	奇数月	いわき市C （委託）	いわき市C （委託）	6	6		6													
205		602-53	〃	勿来港外の 漁港区内	Aイ	6	6	奇数月	〃	〃	6	6		6													
206		602-54	〃	小浜港外の 漁港区内	Aイ	6	6	奇数月	〃	〃	6	6		6													
207	13	613-01	常磐沿岸 海域(小名 浜港沖)	番所灯台から真 方位245度線上 約2,000m付近	Aイ基	2	2	5,11	〃	〃									2				2	2			2
						6	6	奇数月			6	6		6		6	6	6	6								
208		613-02	〃	八崎灯台から真 方位115度線上 約1,500m付近	Aイ基	6	6	奇数月	〃	〃	6	6		6		6	6	6	6								

項 目																												備 考									
健 康 項 目																	そ の 他 の 項 目																				
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1、2－ジクロロエタン	1、1－ジクロロエチレン	シス－1、2－ジクロロエチレン	1、1、1－トリクロロエタン	1、1、2－トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3－ジクロロプロベン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4－ジオキサン	アンモニア性窒素	オルトリン酸態りん	塩化物イオン	硫酸イオン	アルミニウム及びその化合物	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	電気伝導率	ブランクトン		
																																					2層混合
																																					〃
																																					〃
1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				①											4は5,9,11,1月 2層混合 1は5月 ①は11月
																																	4				2層混合
																																					2層混合

別表 8

要 監 視 項 目 の 測 定

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関	
									採 水 機 関	分 析 機 関
2	1	005-51	阿賀野川 (※ ¹)	大川橋上流	Aイ 生物A	1	1	11	会津振(委託)	会津振(委託)
5	3	007-51	〃	山科地先	Aハ 生物A	1	1	11	阿賀川 河川 (委託)	北陸技術 (委託)
6	3	007-01	〃	新郷ダム	Aハ基 生物Aイ基	1	1	11	会津振(委託)	会津振(委託)
8	4	013-02	只見川	藤橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	〃	〃
13	8	051-01	宮川	細工名橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	会津振(委託)	会津振(委託)
14	9	052-01	旧宮川	文助橋	Bイ基 生物Bイ基	1	1	11	〃	〃
16	11	054-01	濁川	山崎橋	Aイ基 生物Bイ基	1	1	11	〃	〃
22	16	058-01	旧湯川	栗ノ宮橋	Bロ基 生物Bイ基	1	1	11	〃	〃
34	28	002-51	阿武隈川	田町大橋 上流400m	Bイ 生物A	1	1	11	県南振(委託)	県南振(委託)
35	〃	002-52	〃	川ノ目橋	Bイ 生物A	1	1	11	〃	〃
59	45	220-01	移川	小瀬川橋		1	1	11	県北振(委託)	県北振(委託)
64	50	031-51	五百川	石筵川合流後	Aイ 生物Aイ	1	1	7	郡山市C	郡山市C(委託)
66	〃	031-01	〃	阿武隈川合流前	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	県北振(委託)	県北振(委託)
69	53	030-01	逢瀬川	阿武隈川 合流前	Cイ基 生物Bイ基	1	1	7	郡山市C	郡山市C(委託) 郡山市C
74	57	027-01	大滝根川	阿武隈川 合流前	Aイ基 生物Bイ基	1	1	7	〃	〃
78	60	226-01	滑 川	旧4号国道下		1	1	11	県中振(委託)	県中振(委託)
79	61	025-01	釈迦堂川	須賀川市 水道取水点	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	〃	〃
82	63	004-01	社川	王子橋	Aイ 生物Bイ基	1	1	11	〃	〃
91	71	023-02	久慈川	高地原橋	Aロ基 生物Aイ基	1	1	11	県南振(委託)	県南振(委託)

(注) 連番号、水域連番号あるいは海域連番号、地点統一番号は、別表 5と同じ。

(※¹) 福島県内では、阿賀川と呼ばれる。

[illegible]

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関	
									採 水 機 関	分 析 機 関
97	77	016-01	宇多川	百間橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	相双振(委託)	相双振(委託)
99	79	040-01	真野川	真島橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	〃	〃
100	80	008-01	新田川	木戸内橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	〃	〃
101	81	009-01	〃	鮭川橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	〃	〃
104	84	047-02	小高川	ハツカラ橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	〃	〃
106	85	010-01	請戸川	請戸橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	11	〃	〃
109	88	236-01	熊川	三熊橋		1	1	11	〃	〃
110	89	244-01	富岡川	小浜橋		1	1	11	〃	〃
117	93	038-01	大久川	陰磯橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	5	いわき市C	いわき市C
119	94	289-01	境川	6号国道下		1	1	6	〃	〃
120	95	017-01	夏井川	北ノ内橋	Aロ基 生物Aイ基	1	1	11	県中振(委託)	県中振(委託)
122	96	018-01	夏井川	六十枚橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	6 7	いわき市C	いわき市C
124	98	043-01	好間川	夏井川合流前 (愛宕橋)	Bイ基 生物Aイ基	1	1	5	〃	〃
128	100	041-01	仁井田川	松葉橋	Aイ基 生物Aイ基	1	1	6 7	〃	〃
131	103	012-01	藤原川	愛谷川橋	Cハ基 生物Bイ基	1	1	5	〃	〃
133	103	012-02	藤原川	みなと大橋	Cハ基 生物Bイ基	1	1	6 7	〃	〃
138	108	020-01	鮫川	鮫川橋	Bイ基 生物Aイ基	1	1	6 7	〃	〃
143	111	021-02	蛭田川	蛭田橋	Cハ基 生物Bイ基	1	1	6 7	〃	〃
180	1	611-53	相双地区地先 海域	JERA榎広野火力発 電所沖約1,000m	Aイ	1	1	12	相双振(委託)	相双振(委託)
198	11	601-01	小名浜港	四号埠頭先	Bイ基 Ⅲニ基	1	1	5	いわき市C	いわき市C

(注) 連番号、水域連番号あるいは海域連番号、地点統一番号は、別表 5と同じ。

測定項目																															備考	
要監視項目																																
クロロホルム	トランス-1,2-ジクロロエチレ	1,2-ジクロロプロパン	p-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシ銅	クロロタロニル	プロピザミド	EPN	ジクロロボス	フェノバルブ	イプロベンホス	クロロニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	フェノール	ホルムアルデヒド	塩化ビニルモノマー	エビクロヒドリン	全マンガン	ウラン	4-tert-オクチルフェノール	アニリン	2,4-ジクロロフェノール	PFOs及びPFOA	
																															1	
																															1	
																															1	
																															1	
																															1	
																															1	
																															1	
																															1	
											1																					
																															1	
																															1	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	1	1	1	1	①	①	1	①は8月	
																		1				1			1			1				
										1																						
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	1	1	1	1	①	①	1	①は8月	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	1		1	1	①	①	1	①は8月	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	1		1	1	①	①	1	①は8月	
																		1				1			1			1				
																															1	
										1																						

別表 9

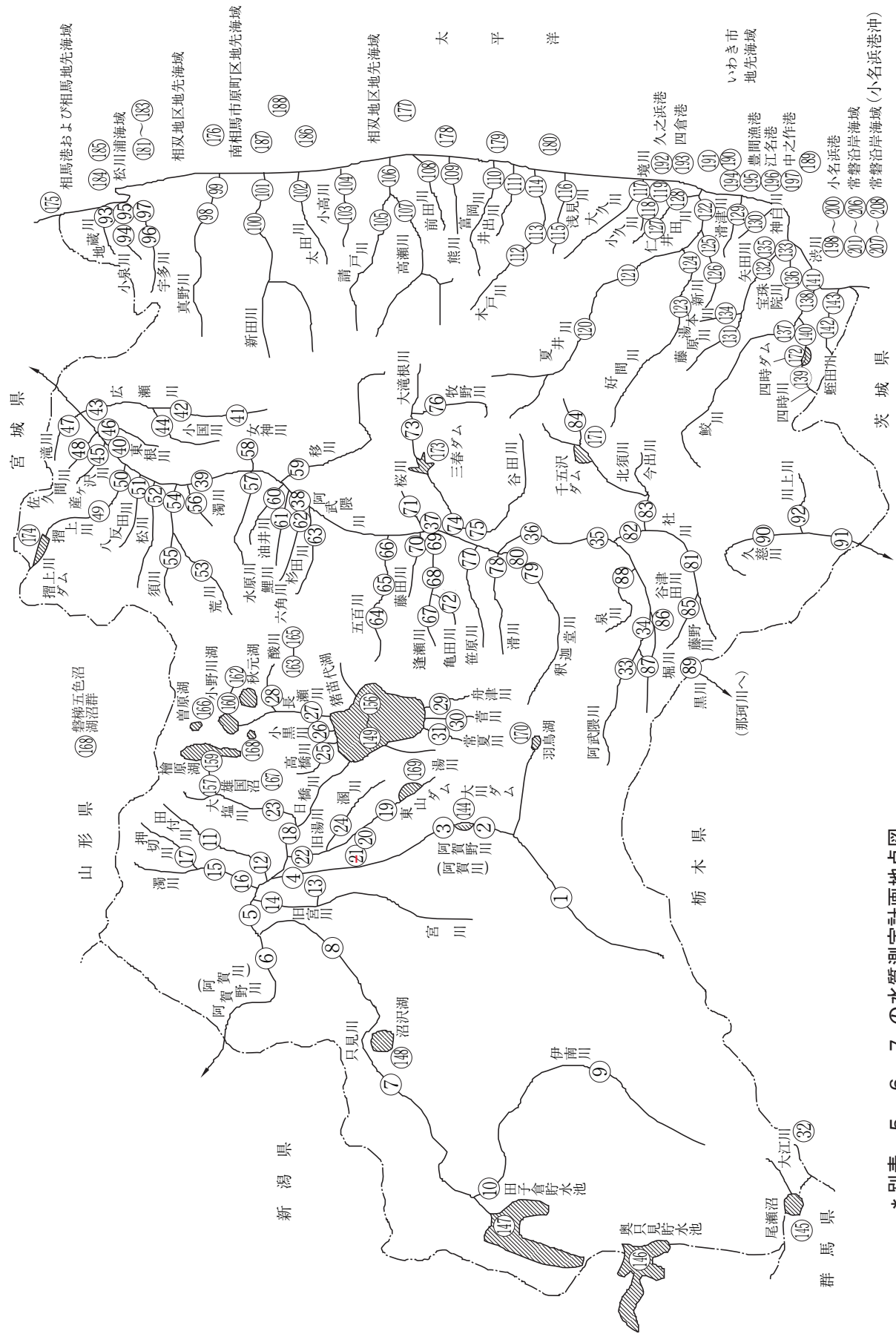
トリハロメタン生成能の測定

連 番 号	水 域 連 番 号	地 点 統 一 番 号	河 川 ・ 湖 沼 ・ 海 域	測 定 地 点 名	環 境 基 準 類 型	総 測 定 日 数	総 測 定 回 数	測 定 月	測定機関		測 定 項 目					備 考
									採 水 機 関	分 析 機 関	トリハロメタン生成能					
											クロロホルム生成能	ジブロモクロロメタン生成能	ブロモジクロロメタン生成能	ブロモホルム生成能	合計	
2	1	005-51	阿賀野川 (※)	大川橋上流	Aイ	0	0	8,10	会津振 (委託)	会津振 (委託)	0	0	0	0	0	(会津若松市) 2年ローリング (R8測定)
301	12	205-02	押切川	日中ダム		2	2		〃	〃	2	2	2	2	2	(喜多方市) 2年ローリング (R7測定)
37	28	002-01	阿武隈川	阿久津橋(阿久津)	Bイ基	4	4	6,8,11,2	福島河川国道 (委託)	福島河川国道 (委託)	4	4	4	4	4	(郡山市)
39	29	003-52	〃	蓬莱橋(黒岩)	Bロ	4	4	6,8,11,2	〃	〃	4	4	4	4	4	(福島市)
65	50	031-52	五百川	上関下橋	Aイ 生物Aイ	0	0		県北振 (委託)	県北振 (委託)	0	0	0	0	0	(本宮市) 2年ローリング (R8測定)
302	57	027-55	大滝根川	上川原	Aイ 生物Aイ	0	0		県中振 (委託)	県中振 (委託)	0	0	0	0	0	(田村市) 2年ローリング (R8測定)
79	61	025-01	釈迦堂川	須賀川市水道取水点	Aイ基 生物Aイ基	2	2	8,10	〃	〃	2	2	2	2	2	(須賀川市) 2年ローリング (R7測定)
303	68	230-02	堀 川	堀川ダム		0	0		県南振 (委託)	県南振 (委託)	0	0	0	0	0	(西郷村) 2年ローリング (R8測定)
304	78	039-51	真野川	真野ダム	Aイ	2	2	8,10	相双振 (委託)	相双振 (委託)	2	2	2	2	2	(飯館村) 2年ローリング (R7測定)
113	91	024-01	木戸川	長湍橋	Aイ基 生物Aイ基	0	0		〃	〃	0	0	0	0	0	(檜葉町) 2年ローリング (R8測定)
305	95	017-51	夏井川	小川町三島	Aロ	4	4	4,8,10,12	いわき市C	いわき市C	4	4	4	4	4	(いわき市)
306	97	042-51	好間川	好間町大利篠登城	Aイ	4	4	4,8,10,12	〃	〃	4	4	4	4	4	〃
307	107	020-51	鮫 川	田人柿の沢	Bイ	4	4	4,8,10,12	〃	〃	4	4	4	4	4	〃 測定地点は 柿の沢橋
150	6	501-51	猪苗代湖	小石ヶ浜水門	AイⅡイ 生物A	2	2	8,10	会津振 (委託)	会津振 (委託)	2	2	2	2	2	(会津若松市) 2年ローリング (R7測定)
308	13	513-51	東山ダム貯水池	ダム水出口	AイⅡニ	2	2	8,10	〃	〃	2	2	2	2	2	〃
171	15	514-01	千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト	AニⅢニ基 生物Bイ基	2	2	8,10	県中振 (委託)	県中振 (委託)	2	2	2	2	2	(石川町)
172	16	401-01	四時ダム貯水池	四時ダムサイト		1	1	2	鮫川水系管理 (委託)	鮫川水系管理 (委託)	1	1	1	1	1	(いわき市)
173	17	402-01	三春ダム貯水池	三春ダムサイト		4	4	5,7,9,11	三春ダム管理 (委託)	三春ダム管理 (委託)	4	4	4	4	4	(三春町)
174	18	403-01	摺上川ダム貯水池	摺上川ダムサイト		4	4	5,8,11,2	摺上川ダム管理 (委託)	福島河川国道 (委託)	4	4	4	4	4	(福島市)

(注)連番号,水域連番号,地点統一番号は,別表 5,別表 6と同じ。連番号300番台はトリハロメタン生成能のみの測定地点。

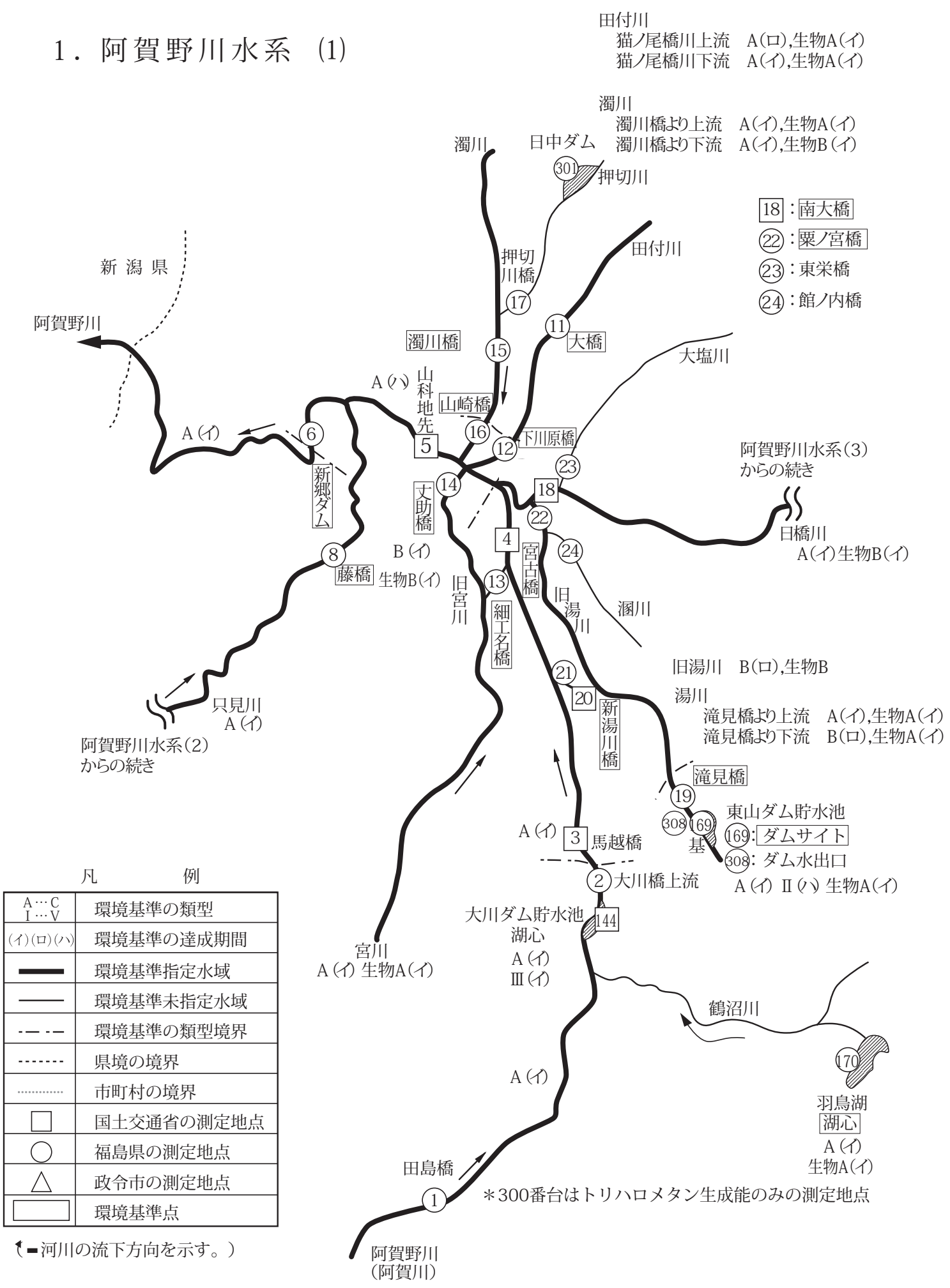
(※)福島県内では、阿賀川と呼称される。

令和7年度 水質測定計画地点図（全県）

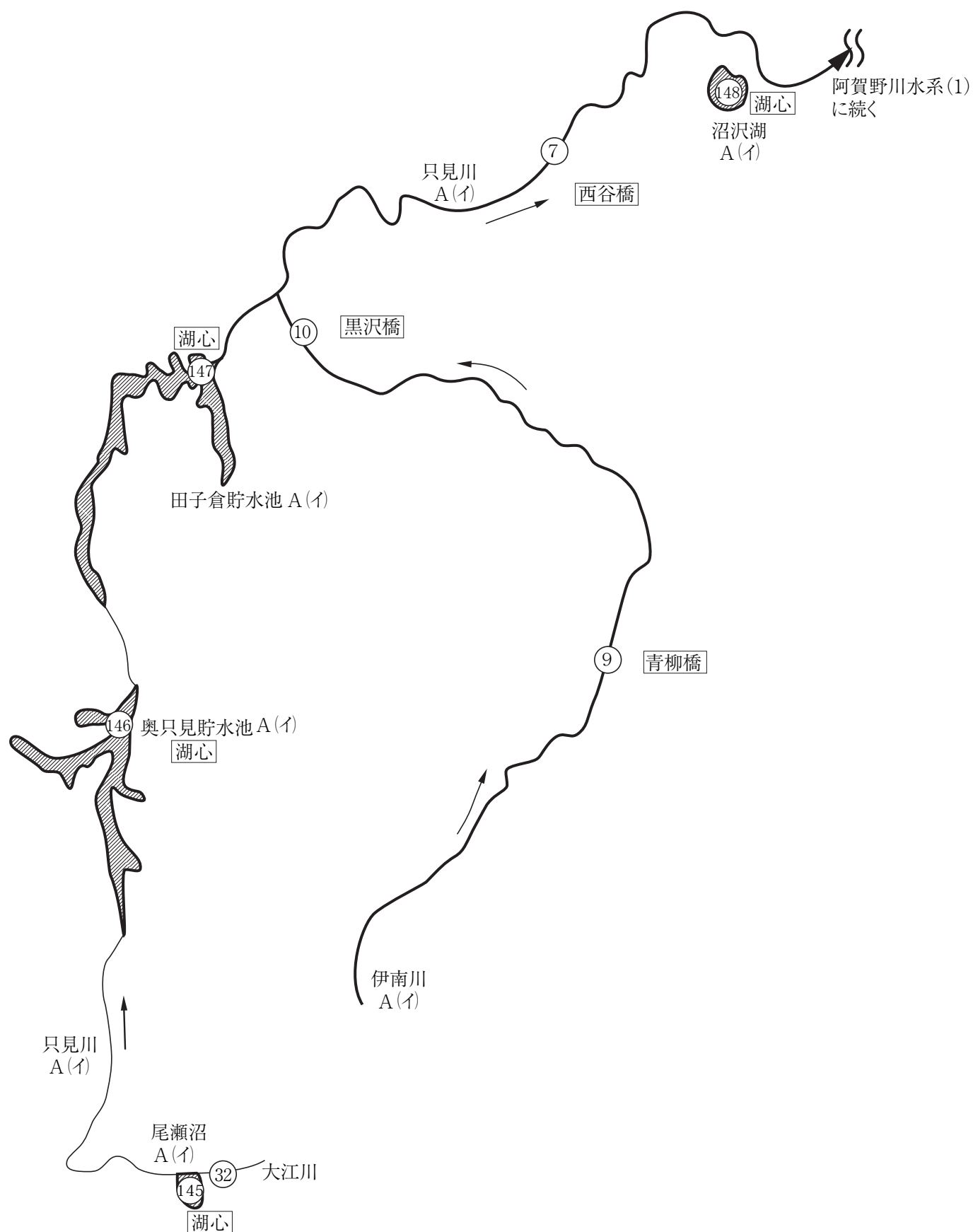


*別表 5, 6, 7 の水質測定計画地点図

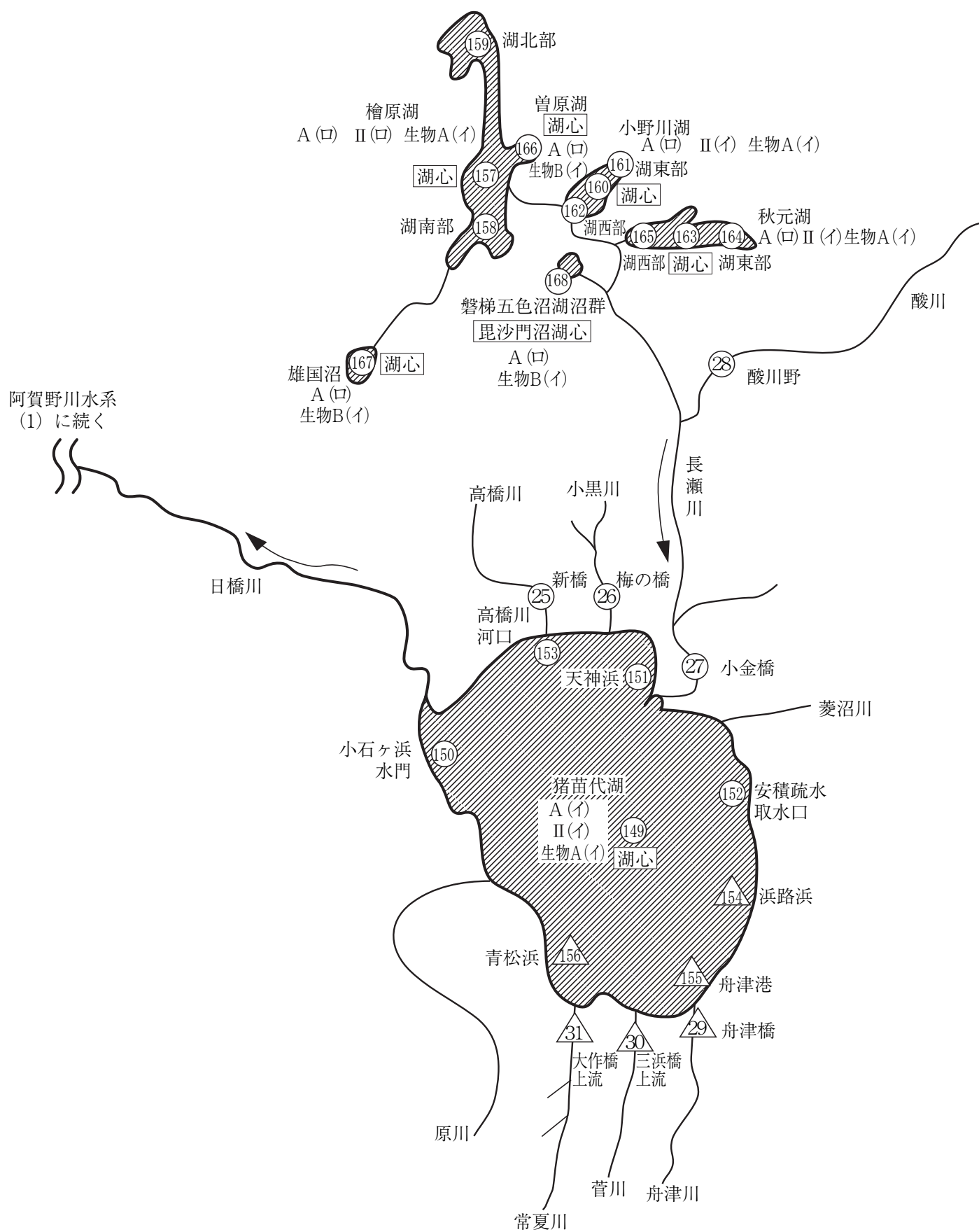
1. 阿賀野川水系 (1)



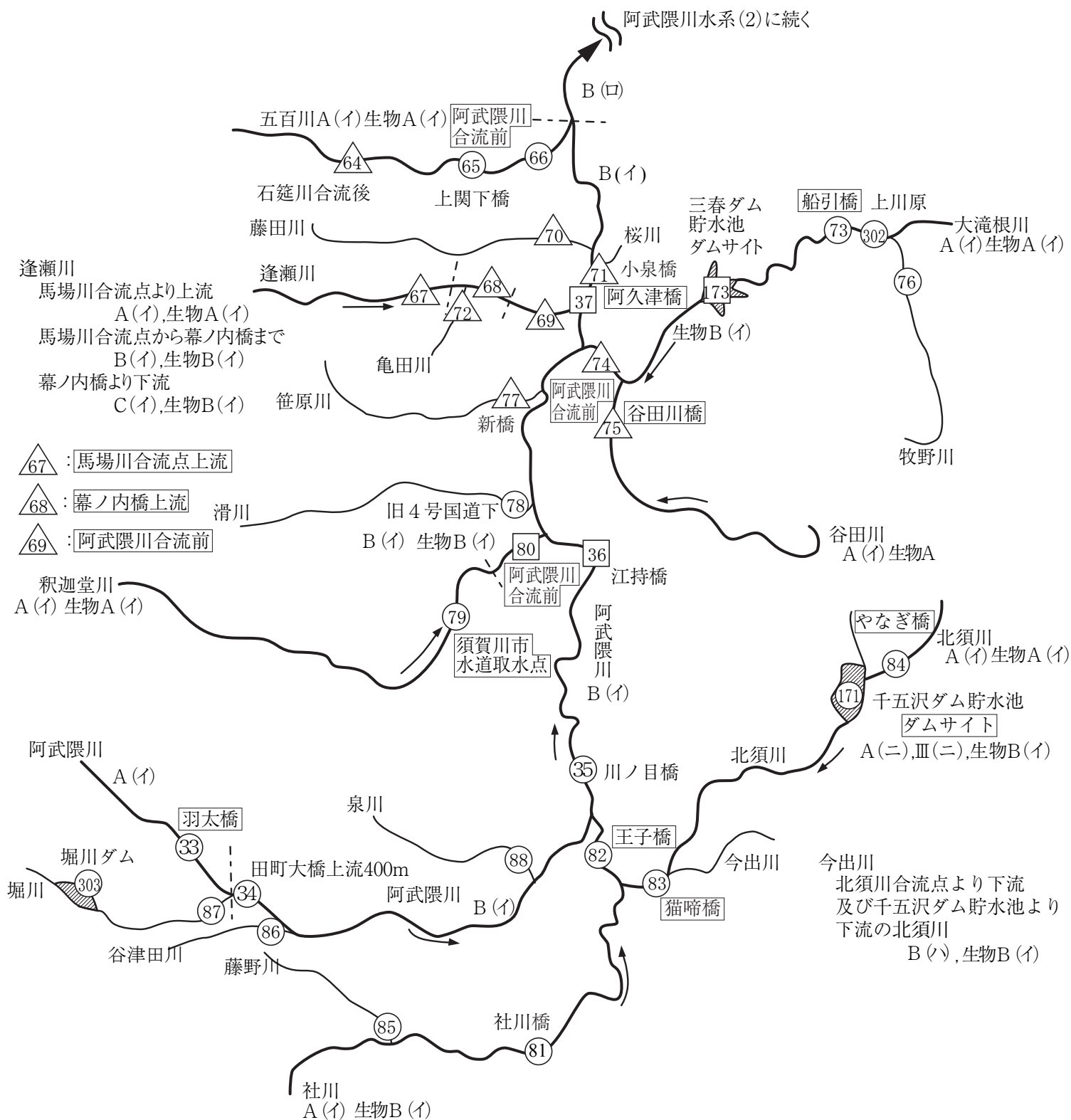
2. 阿賀野川水系 (2)



3. 阿賀野川水系 (3)

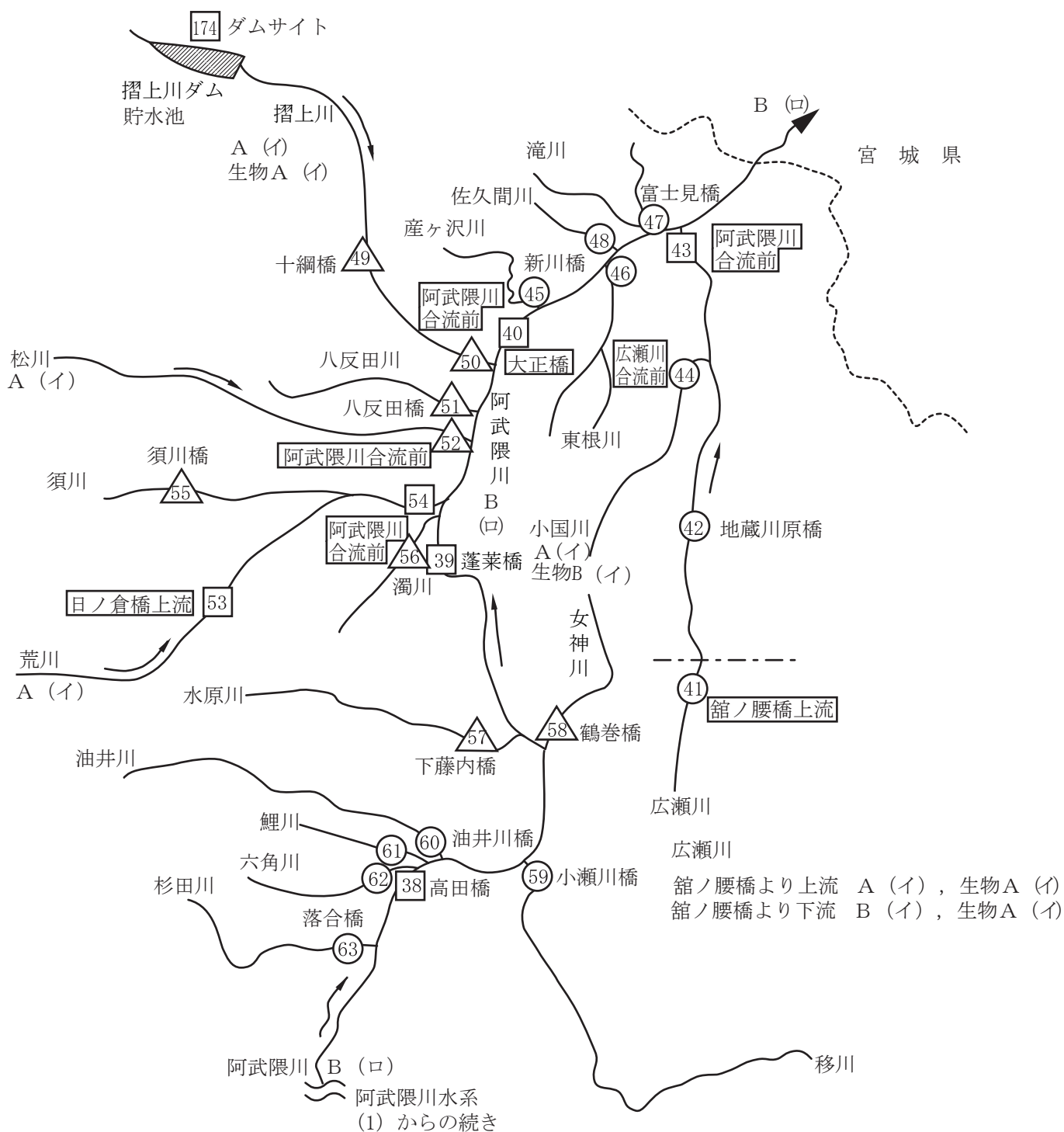


4. 阿武隈川水系 (1)

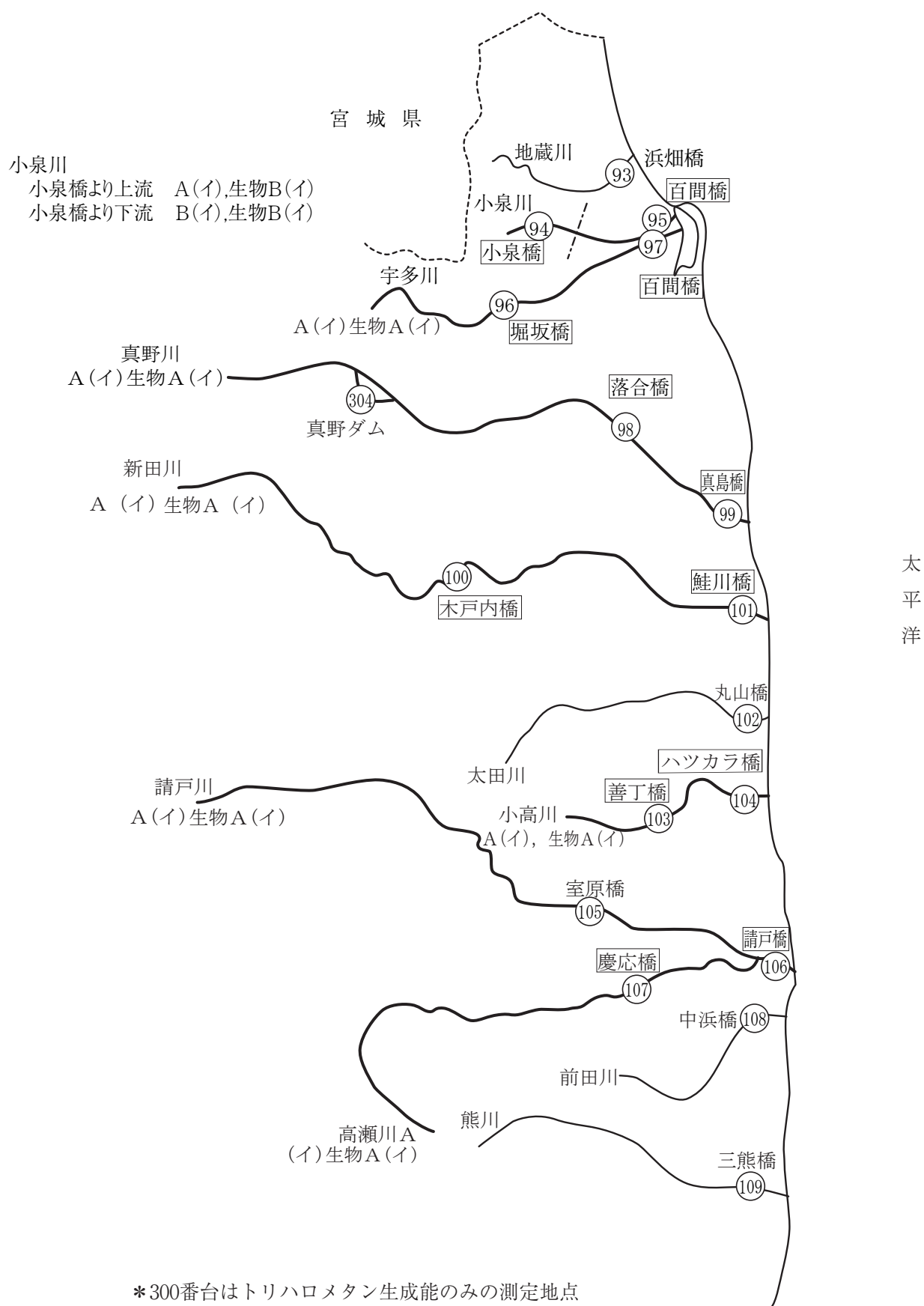


*300番台はトリハロメタン生成能のみの測定地点

5. 阿武隈川水系 (2)



6. 浜通り水域 (1)



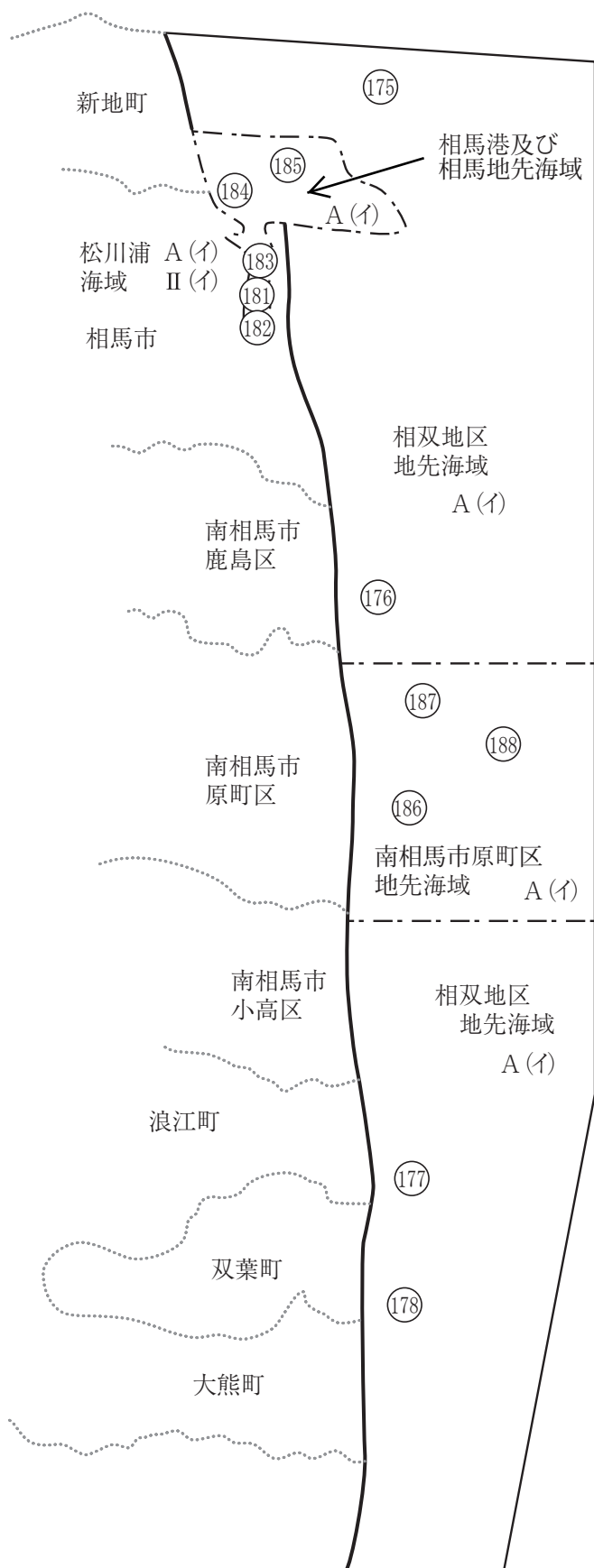
7. 浜 通 り 水 域 (2)



8. 久慈川水系、那珂川水系

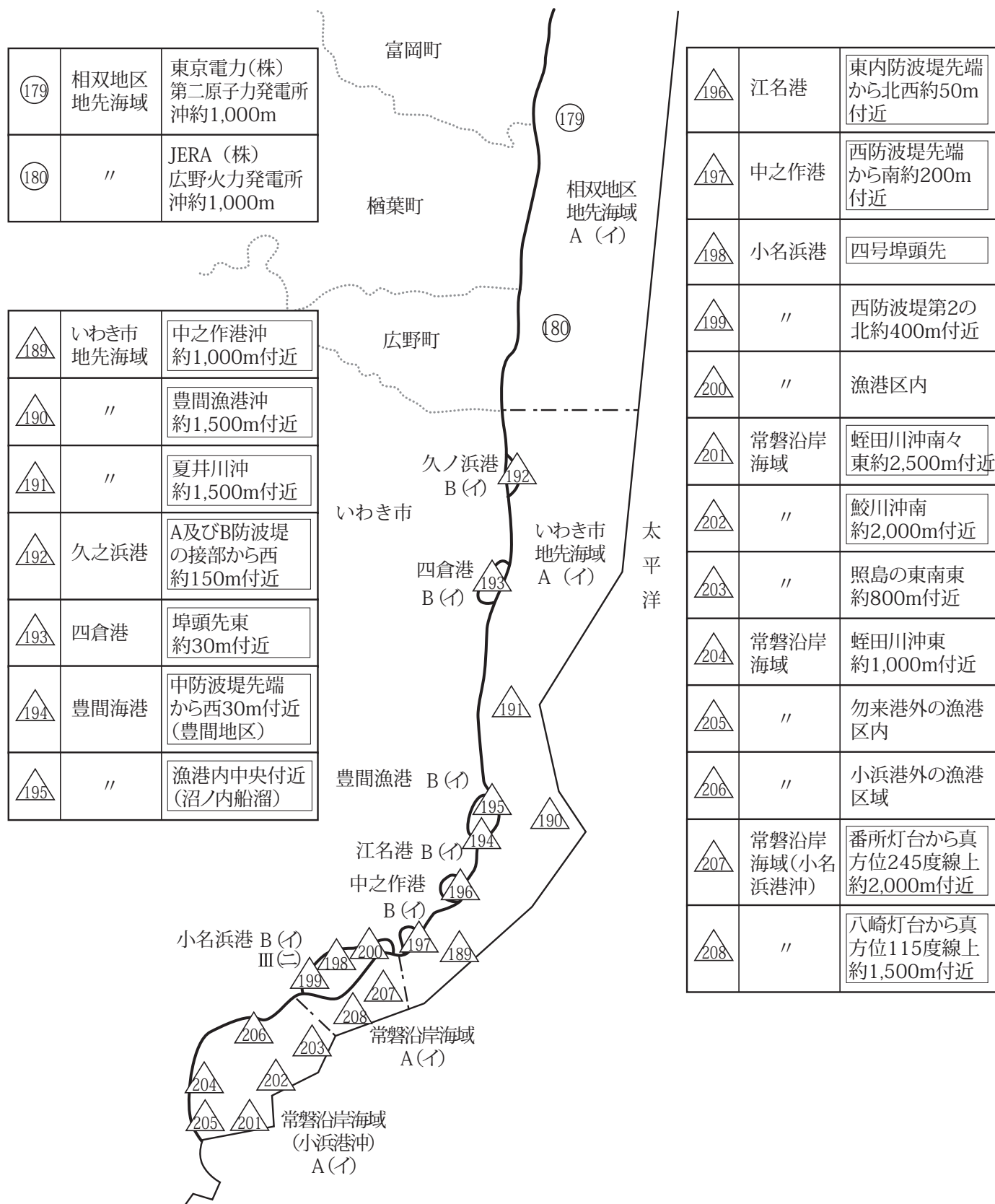


9. 相馬港及び相馬地先海域、相双地区地先海域 南相馬市原町区地先海域、松川浦



①75	相双地区 地先海域	釣師浜漁港沖 約2,000m付近
①76	〃	真野川沖 約2,000m付近
①77	〃	請戸川沖 約2,000m付近
①78	〃	東京電力(株) 第一原子力発電所 沖約1,000m付近
①81	松川浦 海域	漁業権区域区 1号中央付近
①82	〃	漁業権区域区 3号中央付近
①83	〃	浦の出入口 付近
①84	相馬港 及び相馬 地先海域	地藏川沖 約2,500m付近
①85	〃	相馬港南防波堤 屈曲部から西約 200m付近
①86	南相馬市 原町区地 先海域	南相馬市特別 都市下水路沖 約1,000m付近
①87	〃	新田川沖 約1,000m付近
①88	〃	新田川沖 約5,000m付近

10. 相双地区地先海域、いわき市地先海域、常磐沿岸海域 (小名浜港沖を含む)、小名浜港等



水質環境基準の水域類型指定一覧表

1 河川

(1) BOD等に係るもの

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備 考
阿武隈川	阿武隈川上流 (堀川合流点より上流)	A	イ	羽太橋	S46. 5. 25 閣議決定	[H21. 3. 31 環境省告示14号]
	阿武隈川中流(1) (堀川合流点から五百川合流点まで)	B	イ	阿久津橋	H14. 7. 15 環境省告示45号	["]
	阿武隈川中流(2) (五百川合流点から内川合流点 (宮城県) まで)	B	ロ	大正橋	S46. 5. 25 閣議決定	["]
	社川 (全域)	A	イ	王子橋	"	
	釈迦堂川 (影沼橋より上流)	A	イ	須賀川市水道取水点	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30県告示 354号の改正
	釈迦堂川 (影沼橋より下流)	B	イ	阿武隈川合流前	"	"
	大滝根川 (谷田川を含む)	A	イ	阿武隈川合流前	"	"
	逢瀬川 (馬場川合流点より上流)	A	イ	馬場川合流点前	"	"
	逢瀬川 (馬場川合流点から幕ノ内橋まで)	B	イ	幕ノ内橋上流	"	"
	逢瀬川 (幕ノ内橋より下流)	C	イ	阿武隈川合流前	"	"
	五百川	A	イ	阿武隈川合流前	"	"
	荒川 (日ノ倉橋より上流) [pHを除く]	A	イ	日ノ倉橋上流	"	"
	荒川 (日ノ倉橋より下流) [pHを除く]	A	イ	阿武隈川合流前	H21. 3. 23 県告示189号	H18. 3. 24県告示 277号、 S51. 3. 30県告示 354号の改正
	松川 [pHを除く]	A	イ	阿武隈川合流前	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30県告示 354号の改正
	摺上川	A	イ	阿武隈川合流前	"	"
	広瀬川 (館ノ腰橋より上流及び小国川)	A	イ	館ノ腰橋上流(広瀬川) 広瀬川合流前(小国川)	"	"
	広瀬川 (館ノ腰橋より下流)	B	イ	阿武隈川合流前	"	"
	今出川 (北須川合流点より下流及び千五沢ダ ム貯水池より下流の北須川)	B	ハ	猫啼橋	H13. 3. 27 県告示306号	
	北須川 (千五沢ダム貯水池より上流)	A	イ	やなぎ橋	"	
阿賀野川	阿賀野川(1) (大川橋より上流で、大川ダム貯水池 (全域)に係る部分を除く)	A	イ	田島橋	S48. 3. 31 環境庁告示21号	[H21. 3. 31 環境省告示14号]
	阿賀野川(2) (大川橋から日橋川合流点まで)	A	イ	宮古橋	H14. 7. 15 環境省告示45号	["]
	阿賀野川(3) (日橋川合流点から新郷ダムまで)	A	ハ	新郷ダム	S48. 3. 31 環境庁告示21号	["]
	阿賀野川(4) (新郷ダムより下流)	A	イ	麒麟橋、横雲橋 (新潟県)	"	["]

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備 考
阿賀野川	只見川	A	イ	西谷橋、藤橋	S49. 3. 26 県告示285号	
	伊南川	A	イ	青柳橋、黒沢橋	〃	
	湯川 (滝見橋より上流)	A	イ	滝見橋	S57. 6. 22 県告示818号	
	湯川 (滝見橋より下流)	B	ロ	新湯川橋	〃	
	旧湯川	B	ロ	栗ノ宮橋	〃	
	宮川	A	イ	細工名橋	〃	
	旧宮川	B	イ	丈助橋	〃	
	日橋川 〔pHを除く〕	A	イ	南大橋	〃	
	田付川 (猫ノ尾橋より上流)	A	ロ	大橋	〃	
	田付川 (猫ノ尾橋より下流)	A	イ	下川原橋	H21. 3. 23 県告示188号	S57. 6. 22県告示 818号の改正
	濁川 (濁川橋より上流)	A	イ	濁川橋	S57. 6. 22 県告示818号	
	濁川 (濁川橋より下流)	A	イ	山崎橋	H21. 3. 23 県告示188号	S57. 6. 22県告示 818号の改正
那珂川	黒川 (栃木県境まで)	A	イ	栃木県境	S50. 3. 17 県告示265号	
久慈川	久慈川 (茨城県境まで)	A	ロ	松岡橋、高地原橋	〃	
小泉川	小泉川 (小泉橋より上流)	A	イ	小泉橋	S53. 4. 7 県告示458号	
	小泉川 (小泉橋より下流)	B	イ	百間橋	H20. 2. 26 県告示130号	S53. 4. 7県告示 458号の改正
宇多川	宇多川 (清水橋より上流)	A	イ	堀坂橋	S49. 3. 26 県告示285号	
	宇多川 (清水橋より下流)	A	イ	百間橋	H19. 10. 5 県告示677号	S49. 3. 26県告 示285号の改正
真野川	真野川 (桜田橋より上流)	A	イ	落合橋	H18. 3. 24県告 示277号	S51. 3. 30県告 示354号の改正
	真野川 (桜田橋より下流)	A	イ	真島橋	H20. 2. 26 県告示131号	H18. 3. 24県告示 277号、 S51. 3. 30県告示 354号の改正
新田川	新田川 (新田橋より上流)	A	イ	木戸内橋	S48. 3. 31 県告示273号	
	新田川 (新田橋より下流)	A	イ	鮭川橋	H19. 10. 5 県告示676号	S48. 3. 31県告 示273号の改正
請戸川	請戸川	A	イ	請戸橋	S48. 3. 31 県告示273号	
	高瀬川	A	イ	慶応橋	〃	

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備考
小高川	小高川 (善丁橋より上流)	A	イ	善丁橋	H20. 2. 26 県告示130号	S53. 4. 7県告示 458号の改正
	小高川 (善丁橋より下流)	A	イ	ハツカラ橋	〃	〃
木戸川	木戸川	A	イ	長瀬橋、木戸川橋	S50. 3. 17 県告示265号	
浅見川	浅見川	A	イ	坊田橋	S53. 4. 7 県告示458号	
大久川	大久川、小久川	A	イ	蔭磯橋	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30県告示 354号の改正
夏井川	夏井川 (好間川合流点より上流)	A	ロ	北ノ内橋 久太夫橋	S49. 3. 26 県告示285号	
	夏井川 (好間川合流点より下流)	A	イ	六十枚橋	H19. 10. 5 県告示677号	S49. 3. 26県告示 285号の改正
	仁井田川	A	イ	松葉橋	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30県告示 354号の改正
	好間川 (町田橋より上流)	A	イ	岩穴つり橋	〃	〃
	好間川 (町田橋より下流)	B	イ	夏井川合流前 (愛宕橋)	〃	〃
藤原川	藤原川	C	ハ	愛谷川橋 みなと大橋	S48. 3. 31 県告示273号	
鮫川	鮫川 (山田川合流点より上流)	A	イ	井戸沢橋	S49. 3. 26 県告示285号	
	鮫川 (山田川合流点より下流)	B	イ	鮫川橋	〃	
蛭田川	蛭田川	C	ハ	小埦橋、蛭田橋	S48. 3. 31 県告示273号	

(注) 達成期間の分類は次のとおりであり、以下の表についても同じである。

「イ」は、直ちに達成

「ロ」は、5年以内に可及的速やかに達成

「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

(2) 水生生物の保全に係るもの

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備考
阿武隈川	阿武隈川(1) (羽出庭橋 (宮城県丸森町) より上流)	生物A	イ	羽太橋、阿久津橋、 大正橋	H22. 9. 24 環境省告示46 号	
	社川	生物B	イ	王子橋	H20. 3. 18 県告示197号	
	釈迦堂川 (影沼橋より上流)	生物A	イ	須賀川市水道取水地点	〃	
	釈迦堂川 (影沼橋より下流)	生物B	イ	阿武隈川合流前	〃	
	大滝根川 (三春ダム貯水池より上流)	生物A	イ	船引橋	〃	
	大滝根川 (三春ダム貯水池より下流)	生物B	イ	阿武隈川合流前	〃	
	谷田川	生物A	イ	谷田川橋	H22. 3. 26 県告示205号	

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備考
阿武隈川	逢瀬川 (馬場川合流点より上流)	生物A	イ	馬場川合流点前	H21. 3. 23 県告示187号	
	逢瀬川 (馬場川合流点より下流)	生物B	イ	幕ノ内橋上流 阿武隈川合流前	〃	
	五百川	生物A	イ	阿武隈川合流前	〃	
	摺上川 (摺上川ダム貯水池を除く)	生物A	イ	阿武隈川合流前	〃	
	広瀬川	生物A	イ	館ノ腰橋上流 阿武隈川合流前	〃	
	小国川	生物B	イ	広瀬川合流前	〃	
	今出川 (北須川合流点より下流及び千五沢ダム貯水池より下流の北須川)	生物B	イ	猫啼橋	H20. 3. 18 県告示197号	
	北須川 (千五沢ダム貯水池より上流)	生物A	イ	やなぎ橋	〃	
阿賀野川	阿賀野川上流 (早出川合流点(新潟県阿賀野市)より上流に限り、大川ダム貯水池を除く)	生物A	イ	田島橋、宮古橋、 新郷ダム(福島県)、 麒麟橋(新潟県)	H22. 9. 24 環境省告示46号	
	只見川 (田子倉貯水池より下流)	生物A	イ	西谷橋、藤橋	H22. 12. 14 県告示738号	
	伊南川	生物A	イ	青柳橋、黒沢橋	〃	
	湯川 (東山ダム貯水池を除く)	生物A	イ	滝見橋、新湯川橋	H22. 3. 26 県告示205号	
	旧湯川	生物B	イ	栗ノ宮橋	〃	
	宮川	生物A	イ	細工名橋	〃	
	旧宮川	生物B	イ	丈助橋	〃	
	日橋川 (金川発電所放流水路合流点より下流)	生物B	イ	南大橋	〃	
	田付川	生物A	イ	大橋、下川原橋	〃	
	濁川 (濁川橋より上流)	生物A	イ	濁川橋	〃	
	濁川 (濁川橋より下流)	生物B	イ	山崎橋	〃	
那珂川	黒川 (福島県に属する水域に限る)	生物A	イ	栃木県境	H20. 3. 18 県告示197号	
久慈川	久慈川 (福島県に属する水域に限る)	生物A	イ	松岡橋、高地原橋	H19. 3. 30 県告示242号	
小泉川	小泉川	生物B	イ	小泉橋、百間橋	〃	
宇多川	宇多川 (福島県に属する水域に限る。 ただし、松川浦(全域)を除く)	生物A	イ	堀坂橋、百間橋	〃	
真野川	真野川 (真野ダム(全域)を除く)	生物A	イ	落合橋、真島橋	〃	

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備考
新田川	新田川	生物A	イ	木戸内橋、鮭川橋	H19. 3. 30 県告示242号	
請戸川	請戸川 (大柿ダム(全域)を除く)	生物A	イ	請戸橋	〃	
	高瀬川	生物A	イ	慶応橋	〃	
小高川	小高川	生物A	イ	善丁橋、 ハツカラ橋	H20. 3. 18 県告示197号	
木戸川	木戸川	生物A	イ	長瀬橋、木戸川橋	H19. 3. 30 県告示242号	
浅見川	浅見川	生物A	イ	坊田橋	〃	
大久川	大久川及び小久川	生物A	イ	蔭磯橋	H20. 3. 18 県告示197号	
夏井川	夏井川	生物A	イ	北ノ内橋、久太夫 橋、六十枚橋	H19. 3. 30 県告示242号	
	仁井田川	生物A	イ	松葉橋	〃	
	好間川	生物A	イ	岩穴つり橋 夏井川合流前	〃	
藤原川	藤原川	生物B	イ	愛谷川橋、みなと大 橋	〃	
鮫川	鮫川 (高柴ダム(全域)を除く)	生物A	イ	井戸沢橋、鮫川橋	〃	
蛭田川	蛭田川 (小埜橋より上流)	生物A	イ	小埜橋	〃	
	蛭田川 (小埜橋より下流)	生物B	イ	蛭田橋	〃	

備考

該当類型の欄中の「生物A」又は「生物B」は、それぞれ環境省告示別表2の1の(1)のイの表の類型の欄に掲げる「生物A」又は「生物B」を示す。

2 湖沼

(1) COD等に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備 考
猪苗代湖 〔pHを除く〕	A	イ	湖心	S49. 3. 26 県告示285号	
檜原湖	A	ロ	湖心	〃	
小野川湖	A	ロ	湖心	〃	
秋元湖	A	ロ	湖心	〃	
曾原湖	A	ロ	湖心	〃	
雄国沼	A	ロ	湖心	〃	
磐梯五色沼湖沼群 〔pHを除く〕	A	ロ	毘沙門沼湖心	〃	
田子倉貯水池	A	イ	湖心	〃	
羽鳥湖	A	イ	湖心	〃	
奥只見貯水池 (福島県に属する水域に限る)	A	イ	湖心	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30 県告示 354号の改正
沼沢湖	A	イ	湖心	H20. 2. 26 県告示130号	S53. 4. 7 県告示 458号の改正
尾瀬沼	A	イ	湖心	S56. 4. 10 県告示582号	
東山ダム貯水池	A	イ	東山ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	
千五沢ダム貯水池	A	ニ (※)	千五沢ダムサイト	〃	
大川ダム貯水池	A	イ	湖心	H15. 3. 27 環境省告示36号	

※令和7年度までの暫定目標 COD 5 mg/L 以下

(2) 全窒素及び全りんに係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備 考
千五沢ダム貯水池	Ⅲ	ニ (※)	千五沢ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	

※令和7年度までの暫定目標 全窒素 0.8 mg/L 以下
全りん 0.05 mg/L 以下

(3) 全りんのみに係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備 考
猪苗代湖	Ⅱ	イ	湖心	S61. 3. 11 県告示366号	
檜原湖	Ⅱ	イ	湖心	〃	
小野川湖	Ⅱ	イ	湖心	〃	
秋元湖	Ⅱ	イ	湖心	〃	
東山ダム貯水池	Ⅱ	ニ	東山ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	
大川ダム貯水池	Ⅲ	イ	湖心	H15. 3. 27 環境省告示36号	

(4) 水生生物の保全に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備考
田子倉貯水池	生物A	イ	湖心	H22. 12. 14 県告示738号	
奥只見貯水池	生物A	イ	湖心	〃	
沼沢湖	生物A	イ	湖心	〃	
尾瀬沼	生物A	イ	湖心	〃	
東山ダム貯水池	生物A	イ	東山ダムサイト	H22. 3. 26 県告示205号	
千五沢ダム貯水池	生物B	イ	千五沢ダムサイト	H20. 3. 18 県告示197号	
大川ダム貯水池	生物A	イ	湖心	H22. 9. 24 環境省告示46号	
猪苗代湖	生物A	イ	湖心	H24. 2. 24 県告示81号	
檜原湖	生物A	イ	湖心	〃	
小野川湖	生物A	イ	湖心	〃	
秋元湖	生物A	イ	湖心	〃	
曾原湖	生物B	イ	湖心	〃	
雄国沼	生物B	イ	湖心	〃	
磐梯五色沼湖沼群	生物B	イ	毘沙門沼湖心	〃	
羽鳥湖	生物A	イ	湖心	〃	

備考

該当類型の欄中の「生物A」又は「生物B」は、それぞれ環境省告示別表2の1の(1)のウの表の類型の欄に掲げる「生物A」又は「生物B」を示す。

3 海域

(1) COD等に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準点	指定年月日	備 考
相双地区地先海域	A	イ	釣師浜漁港沖約2,000m付近 真野川沖約2,000m付近 請戸川沖約2,000m付近	R3. 3. 9 県告示255号	S50. 3. 17 県告示265 号の改正
相馬港及び相馬 地先海域	A	イ	相馬港南防波堤屈曲部西約200m付近 地蔵川沖約2,500m付近	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30 県告示354 号の改正
松川浦海域	A	イ	漁業権区域区1号中央付近 漁業権区域区3号中央付近	S49. 3. 26 県告示285号	
南相馬市原町区 地先海域	A	イ	南相馬市特別都市下水路沖 約1,000m付近 新田川沖約1,000m付近 新田川沖約5,000m付近	R3. 3. 9 県告示254号	S49. 3. 26 県告示285 号の改正
いわき市地先海域 (漁港内を除く)	A	イ	中之作港沖約1,000m付近 豊間漁港沖約1,500m付近 夏井川沖約1,500m付近	〃	
いわき市地先海域					
久之浜港	B	イ	A及びB防波堤の接部から西約150m付近	S49. 3. 26 県告示285号	
四倉港	B	イ	埠頭先東約30m付近	〃	
豊間漁港	B	イ	中防波堤先端から西約30m付近(豊間地区) 漁港内中央付近(沼ノ内船溜)	〃	
江名港	B	イ	東内防波堤先端から北西約50m付近	〃	
中之作港	B	イ	西防波堤先端から南約200m付近	〃	
小名浜港	B	イ	四号埠頭先	S47. 3. 31 県告示273号	
常磐沿岸海域 (小名浜港沖)	A	イ	番所灯台から真方位245度線上2,000m付近 八崎灯台から真方位115度線上1,500m付近	S53. 4. 7 県告示458号	
常磐沿岸海域	A	イ	蛭田川沖南南東約2,500m付近 鮫川沖南約2,000m付近	S48. 3. 31 県告示273号	

(2) 全窒素及び全りんに係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日	備 考
松川浦海域	Ⅱ	イ	漁業権区域区1号中央付近 漁業権区域区3号中央付近	H9. 3. 14 県告示234号	
小名浜港	Ⅲ	イ	四号埠頭先	H22. 12. 14 県告示739号	H18. 3. 24県告示 277号の改正

水質汚濁に係る環境基準

昭和46年12月28日環境庁告示第59号(最終改正：令和5年3月13日環境省告示第6号)(抜粋)

I 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	測 定 方 法
カドミウム	0.003 mg/L以下	日本産業規格K0102(以下「規格」という。)55.2、55.3又は55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格38.1.2(規格38の備考11を除く。以下同じ。)及び38.2に定める方法、規格38.1.2及び38.3に定める方法、規格38.1.2及び38.5に定める方法又は付表1に掲げる方法
鉛	0.01 mg/L以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.02 mg/L以下	規格65.2(規格65.2.2及び65.2.7を除く。)に定める方法(ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。) 1 規格65.2.1に定める方法による場合 原則として光路長50mmの吸収セルを用いること。 2 規格65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法による場合(規格65.の備考11のb)による場合に限る。) 試料に、その濃度が基準値相当分(0.02mg/L)増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 3 規格65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2に定めるところによるほか、日本産業規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うこと。
砒素	0.01 mg/L以下	規格61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005 mg/L以下	付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	付表3に掲げる方法
P C B	検出されないこと	付表4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006 mg/L以下	付表5に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/L以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/L以下	日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01 mg/L以下	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふっ素	0.8 mg/L以下	規格34.1(規格34の備考1を除く。)若しくは34.4(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、日本産業規格K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)に定める方法又は規格34.1.1c)(注(2)第三文及び規格34の備考1を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。)及び付表7に掲げる方法
ほう素	1 mg/L以下	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	付表8に掲げる方法

備 考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

Ⅱ 生活環境の保全に関する環境基準

1 河川

(1) 河川（湖沼を除く。）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当 水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	
A	水道1級・自然環境保全 及びA以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L以下	25 mg/L以下	7.5 mg/L以上	20 CFU/ 100mL以下	第1の 2の(2) により 水域類 型ごと に指定 する水 域
A	水道2級・水産1級・水浴 及びB以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L以下	25 mg/L以下	7.5 mg/L以上	300 CFU/ 100mL以下	
B	水道3級・水産2級及び C以下の欄に掲げると するもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L以下	25 mg/L以下	5 mg/L以上	1,000 CFU/ 100mL以下	
C	水産3級・工業用水1級 及びD以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L以下	50 mg/L以下	5 mg/L以上	—	
D	工業用水2級・農業用 水及びEの欄に掲げ るもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L以下	100 mg/L以 下	2 mg/L以上	—	
E	工業用水3級、環境 保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2 mg/L以上	—	
測 定 方 法		規格12.1に定める 方法又はガラス電 極を用いる水質自 動監視測定装置に よりこれと同程度 の計測結果の得ら れる方法	規格21に定め る方法	付表9に掲げる 方法	規格32に定める方 法又は隔膜電極若 しくは光学式セン サを用いる水質自 動監視測定装置に よりこれと同程度 の計測結果の得ら れる方法	付表10に掲げ る方法	
備 考 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値（0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。））とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 4 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。 5 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 6 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。							

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

〃 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用

〃 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

〃 3級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	第 1 の 2 の (2) に より 水 域 類 型 ご と に 指 定 す る 水 域
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	
備考 基準値は、年間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)					

- (2) 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質濃度 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級・水産1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L以下	1 mg/L以下	7.5 mg/L以上	20 CFU/100mL以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級・水産2級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以下	7.5 mg/L以上	300 CFU/100mL以下	
B	水産3級・工業用水1級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L以下	15 mg/L以下	5 mg/L以上	—	
C	工業用水2級・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L以上	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法	付表9に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	付表10に掲げる方法	
備考 1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。 2 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100 CFU/100ml以下とする。 3 水道3級を利用目的としている地点（水浴又は水道2級を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数1,000 CFU/100ml以下とする。 4 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位 (Colony Forming Unit)）/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。							

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 〃 2・3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 〃 2級 : サケ科魚類およびアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- 〃 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 〃 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全りん 燐	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下	第1の2の(2)により 水域類型ごとに指定 する水域
Ⅱ	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下	
Ⅲ	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
Ⅴ	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下	
測定方法		規格45.2、45.3、45.4又は45.6（規格45の備考3を除く。2イにおいて同じ。）に定める方法	規格46.3（規格46の備考9を除く。2イにおいて同じ。）に定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。				

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 “ 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 “ 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 3 水産 1種：サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 “ 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 “ 3種：コイ、フナ等の水産生物用
 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	

エ

項目類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域
		底層溶存酸素量	
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L 以上	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L 以上	
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上	
測定方法		規格32に定める方法又は付表13に掲げる方法	
備考 1 基準値は、日間平均値とする。 2 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。			

2 海域

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/L以下	7.5 mg/L以上	300 CFU/ 100mL以下	検出されないこと	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L以下	5 mg/L以上	—	検出されないこと	
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L以下	2 mg/L以上	—	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法（ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法）	規格32に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサーを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	付表10に掲げる方法	付表14に掲げる方法	
備考 1 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数 20CFU/100mL以下とする。 2 アルカリ性法とは次のものをいう。 試料50mLを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液（10w/v%）1mLを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液（2mmol/L）10mLを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液（10w/v%）1mLとアジ化ナトリウム溶液（4w/v%）1滴を加え、冷却後、硫酸（2+1）0.5mLを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 $COD (O_2mg/L) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times fNa_2S_2O_3 \times 1,000/50$ (a) : チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の滴定値（mL） (b) : 蒸留水について行った空試験値（mL） $fNa_2S_2O_3$: チオ硫酸ナトリウム溶液（10mmol/L）の力価 3 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水産 1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
- 〃 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全りん 磷	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの。（水産2種及び3種を除く。）	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下	第1の2の(2)により 水域類型ごとに指定 する水域
Ⅱ	水産1種・水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下	
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの （水産3種を除く。）	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
Ⅳ	水産3種・工業用水・生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下	
測定方法		規格45.4又は45.6に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産 1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

〃 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

〃 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適 応性	基準値			該当水域
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼ ンスルホン酸及びそ の塩	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.01 mg/L以下	第1の2の (2)により 水域類型 ごとに指 定する水 域
生物特A	生物Aの水域のうち、水 生生物の産卵場（繁殖場） 又は幼稚仔の生育場とし て特に保全が必要な水域	0.01 mg/L以下	0.0007 mg/L以下	0.006 mg/L以下	
測定方法		規格53に定める方法	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	

エ

項目類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	該当水域
		底層溶存酸素量	
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L 以上	第 1 の 2 の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L 以上	
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上	
測 定 方 法		規格32に定める方法又は付表13に掲げる方法	
備 考 1 基準値は、日間平均値とする。 2 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。			

※ 水質汚濁に係る環境基準については、平成5年3月8日環告16号、平成11年2月22日環告14号及び平成21年11月30日環告78号により、「人の健康の保護に関する環境基準」（健康項目）の追加等がなされ、また、平成5年8月27日環告65号により海域の全窒素と全燐の基準が「生活環境の保全に関する環境基準」（生活環境項目）に設定された。

さらに、平成15年11月5日環告123号により、水生生物の保全に係る水質環境基準が生活環境項目として位置付けられ、同告示により全亜鉛の基準が、平成24年8月22日環告127号によりノニルフェノールの基準が、平成25年3月27日環告30号により直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の基準がそれぞれ設定された。

また、平成28年3月30日環告37号により底層溶存酸素量の基準が生活環境項目に設定された。

人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値

公共用水域

項 目	指針値	項 目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/L以下	イプロベンホス (I B P)	0.008 mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	クロルニトロフェン (C N P)	—
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	トルエン	0.6 mg/L以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	キシレン	0.4 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下	ニッケル	—
フェニトロチオン (M E P)	0.003 mg/L以下	モリブデン	0.07 mg/L以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	アンチモン	0.02 mg/L以下
オキシシン銅 (有機銅)	0.04 mg/L以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下
クロロタロニル (T P N)	0.05 mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下	全マンガン	0.2 mg/L以下
E P N	0.006 mg/L以下	ウラン	0.002 mg/L以下
ジクロルボス (D D V P)	0.008 mg/L以下	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (P F O S) 及びペルフルオロオクタン酸 (P F O A)	0.00005mg/L以下 (暫定) ※
フェノブカルブ (B P M C)	0.03 mg/L以下		

(注) 平成5年3月8日環水管第21号通知、平成11年2月22日環水企第58号・環水管第49号通知、平成16年3月31日環水企発第040331003号・環水土発第040331005号通知、平成21年11月30日環水大水発第091130004号・環水大土発第091130005号通知、令和2年5月28日環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号通知

(※) P F O S及びP F O Aの指針値 (暫定) については、P F O S及びP F O Aの合計値とする。

水生生物の保全に係る要監視項目の水域類型及び指針値

(平成15年11月5日付け環水企発第031105001号・環水管発第031105001号通知、
平成25年3月27日付け環水大水発1303272号)

項 目	水 域	類 型	指 針 値
クロロホルム	河川及び湖沼	生 物 A	0.7 mg/L以下
		生 物 特 A	0.006 mg/L以下
		生 物 B	3 mg/L以下
		生 物 特 B	3 mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.8 mg/L以下
		生 物 特 A	0.8 mg/L以下
フェノール	河川及び湖沼	生 物 A	0.05 mg/L以下
		生 物 特 A	0.01 mg/L以下
		生 物 B	0.08 mg/L以下
		生 物 特 B	0.01 mg/L以下
	海 域	生 物 A	2 mg/L以下
		生 物 特 A	0.2 mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生 物 A	1 mg/L以下
		生 物 特 A	1 mg/L以下
		生 物 B	1 mg/L以下
		生 物 特 B	1 mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.3 mg/L以下
		生 物 特 A	0.03 mg/L以下
4-t- オクチルフェノール	河川及び湖沼	生 物 A	0.001 mg/L以下
		生 物 特 A	0.0007mg/L以下
		生 物 B	0.004 mg/L以下
		生 物 特 B	0.003 mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.0009mg/L以下
		生 物 特 A	0.0004mg/L以下
アニリン	河川及び湖沼	生 物 A	0.02 mg/L以下
		生 物 特 A	0.02 mg/L以下
		生 物 B	0.02 mg/L以下
		生 物 特 B	0.02 mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.1 mg/L以下
		生 物 特 A	0.1 mg/L以下
2, 4- ジクロロフェノール	河川及び湖沼	生 物 A	0.03 mg/L以下
		生 物 特 A	0.003 mg/L以下
		生 物 B	0.03 mg/L以下
		生 物 特 B	0.02 mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.02 mg/L以下
		生 物 特 A	0.01 mg/L以下

Ⅱ 地下水の水質測定計画

1 目的

本計画は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、福島県内の地下水の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質の測定について、必要な事項を定めるものである。

※地下水における放射性物質のモニタリングについて

東京電力福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質については、原子力規制委員会が中心となり「総合モニタリング計画」に基づき、関係府省、自治体、原子力事業者等が連携してモニタリングを実施しているため、本計画には当該モニタリング計画を含んでいません。

水質汚濁防止法に基づく放射性物質の常時監視については、水質汚濁防止法の改正により平成26年度から環境省が全国の地下水において実施しています。

2 測定期間

令和7年4月から令和8年3月までとする。

3 測定機関

測定機関は、福島県、福島市、郡山市及びいわき市とする。

4 調査の種類

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水の状況を把握するために実施する調査。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに地下水汚染又は地下水汚染のおそれと判明した場合、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する調査。

なお、地下水汚染とは、地下水の水質調査において、有害物質については環境基準、要監視項目については指針値を超える値で検出されることを指し、地下水汚染のおそれとは、地下水の水質調査において、有害物質が報告下限値以上環境基準以下又は「PFOS 及びPF0A」が指針値の1/10以上指針値以下の値で検出されることを指す。

(3) 継続監視調査

汚染地域において、汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認などをするために経年的に実施する調査。

(4) 要監視項目の調査

県内の汚染状況を把握し、知見の集積のために実施する調査。

5 測定地点数及び測定地点

(1) 測定地点数

概況調査及び継続監視調査の測定地点数は、別表1「令和7年度地下水の水質測定地点数」のとおりとする。

(2) 測定地点

ア 概況調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染を発見することを目的として、県内を概ね10kmメッシュ（国土地理院発行の25,000分の1地形図に相当）に区分して、各メッシュから原則1か所の井戸を選定し、ローリング方式により5年程度のサイクルで全メッシュを調査する。各メッシュでは未調査の井戸、前回と異なる深度の井戸を優先的に選定する。

令和7年度の測定地点は、別表2「概況調査（ローリング方式）測定地点一覧表」のとおりとする。

イ 概況調査（定点方式）

有害物質を使用又は製造している工場・事業場等における汚染の可能性が高い地域、若しくは汚染予防の必要性が高い地域の井戸を選定し調査する。

令和7年度の測定地点は、別表3「概況調査（定点方式）測定地点一覧表」のとおりとする。

ウ 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等の結果、地下水汚染が判明した場合又は地下水汚染のおそれが判明した場合（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素については対象外）は、汚染範囲が確認できるように選定して調査する。

エ 継続監視調査

（ア）地下水汚染が判明し汚染井戸周辺地区調査を実施した場合

地下水汚染が判明して汚染井戸周辺地区調査を実施した地区内の数井戸を経年的なモニタリング地点として選定し、継続的な監視を行う。

3年間連続して環境基準以下または指針値以下の調査地区については代表地点（地区内で最後まで高濃度であった地点等）を残し、調査の終了について検討する。

さらに、代表地点について3年間連続して報告下限値未満（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については環境基準以下）であった場合は、再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が報告下限値未満（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については環境基準以下）であることを確認した上で、調査の終了について検討する。

（イ）地下水汚染のおそれが判明して汚染井戸周辺地区調査を実施した場合

地下水汚染のおそれが判明した井戸（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素については対象外）について、継続的な監視を行う。

3年間連続して報告下限値未満であった場合は調査の終了について検討する。

令和7年度の測定地点は、別表4「継続監視調査 測定地点一覧表」のとおりとする。

オ 要監視項目調査（ローリング方式）

県内の汚染状況を把握することを目的として、概況調査（ローリング方式）で選定した地点の中から10地点程度を選定し、調査する。

令和7年度の測定地点は、別表5「要監視項目調査（ローリング方式）測定地点一覧表」のとおりとする。

カ 要監視項目調査（継続監視方式）

令和6年度の調査で、PFOS及びPF0Aについて地下水汚染又は地下水汚染のおそれが判明した

井戸について、継続的な監視を行う。

令和7年度の測定地点は、別表6「要監視項目調査（継続監視方式）測定地点一覧表」のとおりとす。

6 測定項目

（1）概況調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染の発見を目的とするため、測定項目は、地下水の水質汚濁に係る環境基準について（平成9年3月環境庁告示第10号）の別表の項目の欄に掲げる項目（以下「環境基準項目」という。）の全項目（ただし、アルキル水銀は総水銀が報告下限値以上の場合に測定する。）とする。

（2）概況調査（定点方式）

測定項目は、環境基準項目のうち、測定井戸の周辺の状況等に応じて適宜、選定する。

（3）汚染井戸周辺地区調査

測定項目は、地下水汚染又は地下水汚染のおそれが判明した項目とする。

ただし、環境基準を超えた項目がトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタンのいずれかの場合は、これらの3項目と、状況に応じて1,1,2-トリクロロエタンも測定するものとし、汚染地区の状況に応じてこれらの分解生成物質（1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）も測定するものとする。

なお、クロロエチレンについては分解生成前の前駆物質である1,1-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンの環境基準超過状況等を勘案のうえ測定項目としての検討を行う。

（4）継続監視調査

測定項目は、汚染の有無の判断基準で「有」となった項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については、環境基準を超過して検出された場合）、汚染の可能性が高い項目及びそれらの分解生成物とする。

なお、環境基準を超えた項目がトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又は1,1,1-トリクロロエタンのいずれかの場合は、これらの3項目と、状況に応じて1,1,2-トリクロロエタンも測定するものとし、汚染地区の状況に応じてこれらの分解生成物質（1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）も測定するものとする。

ただし、クロロエチレンについては分解生成前の前駆物質である1,1-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンの環境基準超過状況等を勘案のうえ測定項目としての検討を行う。

また、自然的要因による汚染と判断される場合には、飲用指導等が確実に実施されていることを条件に測定項目から除外する。

（5）要監視項目調査（ローリング方式）

県内の汚染状況を把握し、知見の集積のため、測定項目は、原則として地下水の水質汚濁に係る要監視項目（令和2年5月28日環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号）の別表1の地下水の欄に掲げる項目とする。

（6）要監視項目調査（継続監視方式）

測定項目は地下水の水質汚濁に係る要監視項目（令和2年5月28日環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号）の別表1の地下水の欄に掲げる項目のうちPFOS及びPFOAとする。

7 測定方法

- (1) 測定方法は、別表7「測定方法及び報告下限値」のとおりとする。
- (2) 測定時期は、原則として別表2、別表3、別表4、別表5及び別表6に掲げる月に実施するものとする。

ただし、汚染井戸周辺地区調査については、汚染を発見後できるだけ速やかに実施するものとする。

8 測定結果の評価

測定結果は、別表8「地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水の汚染の有無の判断基準）」により、汚染の「有無」及び「環境基準超過」について評価するものとする。

9 測定結果の報告

- (1) 測定の結果は電子ファイルにより、当該年度の2月末日までに福島県生活環境部長あて報告するものとする。
- (2) 測定の結果、報告下限値以上の値を検出した場合は、地下水の水質測定結果表（報告下限値以上の値を検出した場合）により速やかに福島県生活環境部長あて報告するものとする。

ただし、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素の3項目については、環境基準を超過して検出された場合に報告するものとする。

10 公表

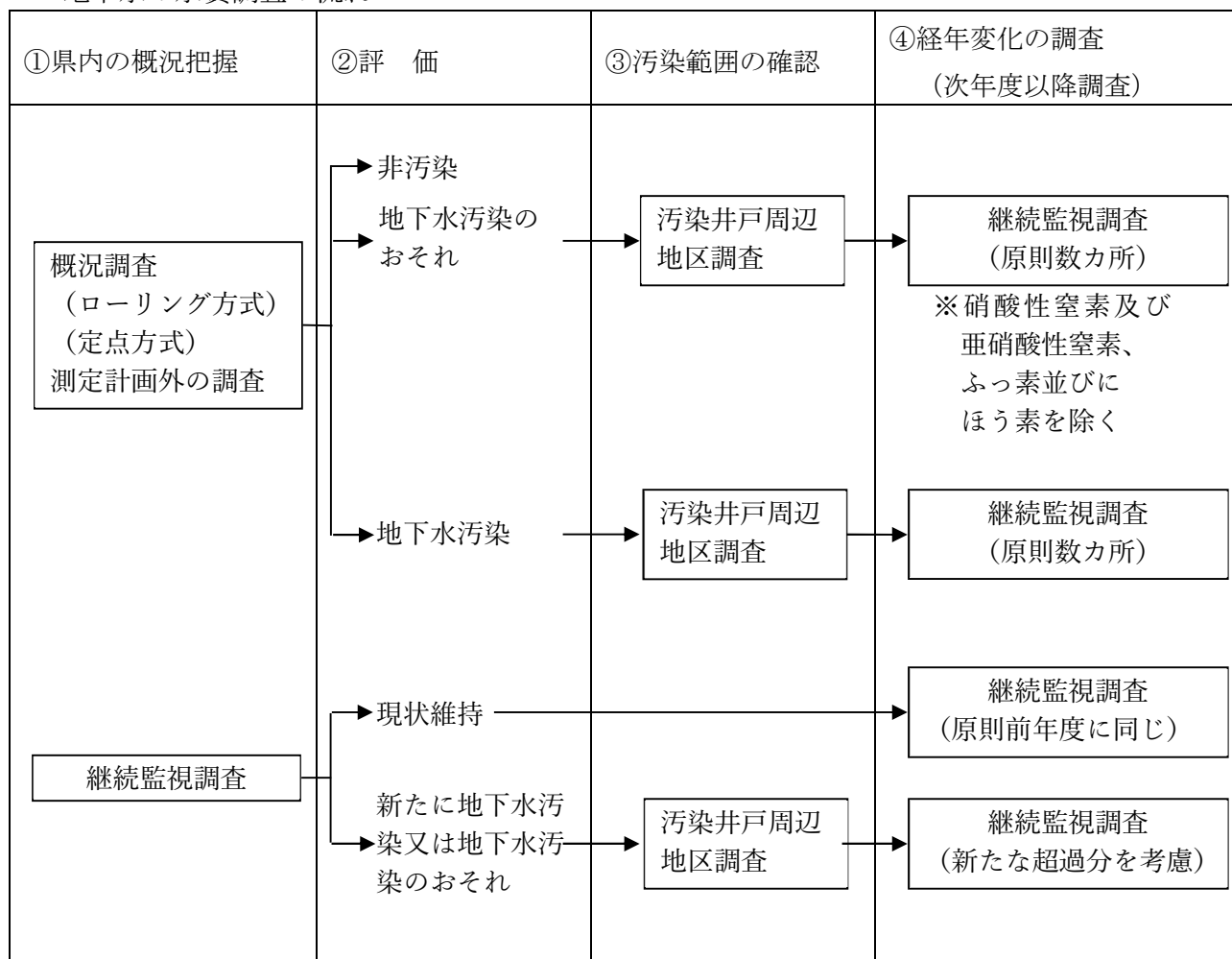
福島県知事は、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、令和7年度地下水の水質測定計画による測定結果を令和8年度中に公表するものとする。

11 その他

本計画に定めのない細部事項については、関係機関が協議のうえ定めるものとする。

12 参考

地下水の水質調査の流れ



※要監視項目調査についても同様の流れで調査を実施します。

令和7年度地下水の水質測定地点数

1 概況調査

測定地点数 測定機関	調 査 の 種 類		合 計
	ローリング方式	定点方式	
福島県	19	19	38
福島市	1	2	3
郡山市	2	4	6
いわき市	3	5	8
合計	25	30	55

2 継続監視調査

測定地点数 測定機関	汚 染 の 状 況		合 計
	過去において環境基準 を超過した地区※	環境基準以下の汚染 が認められた地区	
福島県	163	20	183
福島市	29	1	30
郡山市	12	3	15
いわき市	0	1	1
合計	204	25	229

※ 別表4の「地点(地区)名」が「～周辺地区」となっているもの

3 要監視項目調査

測定地点数 測定機関	調 査 の 種 類		合 計
	ローリング方式	継続監視方式	
福島県	4	16	20
福島市	0	0	0
郡山市	2	0	2
いわき市	3	0	3
合計	9	16	25

別表 2

概況調査(ローリング方式) 測定地点一覧表

メ ッ シ ュ No.	市町村名	地点(地区)名	測定 回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2—ジクロロエタン	1、1—ジクロロエチレン	1、2—ジクロロエチレン	1、1、1—トリクロロエタン	1、1、2—トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3—ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び 硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4—ジオキサソ	
1	南相馬市	南海老	1	5	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	富岡町	磐城富岡	1	9	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	新地町	新地	1	5	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	南相馬市	小高	1	5	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	広野町	上浅見川	1	9	相双振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	いわき市	小川町上小川	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	いわき市	小川町塩田	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	いわき市	渡辺町洞	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	国見町	川内	1	5	県北振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	福島市	立子山	1	6	福島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	伊達市	月館町	1	5	県北振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	小野町	浮金	1	5	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	郡山市	田村町田母神	1	7	郡山市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	楯町	橋場	1	5	県南振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	鏡石町	成田	1	9	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	郡山市	熱海町石筵	1	7	郡山市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	棚倉町	八溝山	1	5	県南振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	猪苗代町	蚕養	1	5	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
86	天栄村	田良尾	1	5	県中振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
87	西郷村	那須湯本	1	5	県南振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91	会津若松市	東山町	1	5	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94	喜多方市	熱塩加納町	1	9	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	会津美里町	藤家館	1	9	会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	南会津町	田島中町周辺地区	1	9	南会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
110	只見町	梁取周辺地区	1	5	南会津振(委託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注1) 環境基準項目のうちアルキル水銀については、総水銀が検出された場合に測定する。

(注2) 測定機関は、略称を示す。測定機関の名称及び略称は次のとおりである。別表3、別表4、別表5及び別表6についても同じ。

- ① 福島県県北地方振興局(県北振)
 ② 福島県県中地方振興局(県中振)
 ③ 福島県県南地方振興局(県南振)
 ④ 福島県会津地方振興局(会津振)
 ⑤ 福島県南会津地方振興局(南会津振)
 ⑥ 福島県相双地方振興局(相双振)
 ⑦ 福島市環境課(福島市)
 ⑧ 郡山市環境保全センター(郡山市C)
 ⑨ いわき市環境監視センター(いわき市C)

別表 3

概況調査(定点方式) 測定地点一覧表

計 画 No.	市町村名	地点（地区）名	測定 回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 1, 2-トリクロロエタン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び 硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1, 4-ジオキサソ		
1	福島市	太平寺	1	5	福島市								○		○							○													
2	福島市	黒岩	1	5	福島市																					○									
3	会津若松市	扇町	1	5	会津振（委託）																														
4	会津若松市	真宮新町	1	9	会津振（委託）																														
5	郡山市	日和町高倉	1	6	郡山市C		○				○		○																						
6	郡山市	日和町	1	6	郡山市C		○	○	○	○	○																								
7	郡山市	田村町金屋	1	6	郡山市C		○	○	○																										
8	郡山市	待池台	1	6	郡山市C		○	○	○																										
9	いわき市	常磐水野谷町	1	6	いわき市C		○	○	○																										
10	いわき市	好間町上好間	1	6	いわき市C		○	○	○																										
11	いわき市	常磐岩ヶ岡町	1	6	いわき市C		○	○	○																										
12	いわき市	錦町	1	6	いわき市C		○	○	○																										
13	いわき市	錦町	1	6	いわき市C		○	○	○																										
14	白河市	白坂	1	5	県南振（委託）								○																						
15	白河市	関辺	1	5	県南振（委託）																														
16	須賀川市	滑川西山	1	7	県中振（委託）																														
17	喜多方市	豊川町	1	5	会津振（委託）																														
18	相馬市	柚木	1	7	相双振（委託）				○																										
19	田村市	船引Ⅲ	1	6	県中振（委託）								○																						
20	南相馬市	原町区高見町	1	5	相双振（委託）								○																						
21	南相馬市	鹿島区山下	1	5	相双振（委託）																														
22	国見町	藤田	1	5	県北振（委託）			○	○																										
23	川俣町	秋山	1	5	県北振（委託）								○																						
24	鏡石町	北町	1	7	県中振（委託）																														
25	南会津町	長野周辺地区	1	9	南会津振（委託）			○		○																									
26	会津美里町	小沢	1	9	会津振（委託）			○	○		○																								
27	西郷村	小田倉	1	5	県南振（委託）			○	○																										
28	浅川町	袖山	1	5	県中振（委託）																														
29	三春町	鷹巣	1	6	県中振（委託）								○																						
30	広野町	折木	1	9	相双振（委託）								○																						

[illegible]

継続監視調査 測定地点一覧表

計 画 No.	市町村名	地点（地区）名	測 定 回 数	測 定 月	測定機関	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 ク ロ ム	ひ 素	総 水 銀 ・ ア ル キ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	ク ロ ロ エ チ レ ン	1、 2-ジ ク ロ ロ エ タ ン	1、 1-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	1、 2-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	1、 1、 2-トリ ク ロ ロ エ タ ン	トリ ク ロ ロ エ チ レ ン	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	1、 3-ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベ ン カ ル ブ	ベ ン ゼ ン	セ レ ン	亜 硝 酸 性 窒 素 及 び	ふ っ 素	ほう 素	1、 4-ジ オ キ サ ン		
41	会津若松市	扇町周辺地区1	1	5	会津振（委託）										○	○	○	○	○	○	○												
42		扇町周辺地区2	1	5	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
43		扇町周辺地区3	1	5	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
44		扇町周辺地区4	1	5	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
45		一箕町八幡	1	11	会津振（委託）					○																							
46		東長原Ⅰ周辺地区2	1	10	会津振（委託）			○																									
47		東長原Ⅱ周辺地区2	1	10	会津振（委託）			○																									
48		東長原Ⅱ周辺地区3	1	10	会津振（委託）			○						○																			
49		湊町原新橋周辺地区	1	9	会津振（委託）																												
50		一箕町	1	1	会津振（委託）																												
51		御旗町	1	10	会津振（委託）																												
52		千石町	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
53		対馬館町周辺地区	1	9	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
54		七日町・日新町・大町周辺地区1	1	4	会津振（委託）					○						○	○	○	○	○	○	○											
55		七日町・日新町・大町周辺地区2	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
56		七日町・日新町・大町周辺地区3	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
57		七日町・日新町・大町周辺地区4	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
58		七日町・日新町・大町周辺地区5	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
59		七日町・日新町・大町周辺地区6	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
60		七日町・日新町・大町周辺地区7	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
61		七日町・日新町・大町周辺地区8	1	4	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○	○											
62		神指町周辺地区	1	2	会津振（委託）					○						○	○	○	○	○	○	○											
63		田村町徳定周辺地区	1	4	郡山市C																												
64		笹川周辺地区1	1	11	郡山市C											○	○	○	○	○	○	○											
65		笹川周辺地区2	1	11	郡山市C											○	○	○	○	○	○	○											
66		富久山町福原周辺地区1	1	7	郡山市C																												
67		外河原周辺地区3	1	4	郡山市C																												
68		外河原周辺地区4	1	4	郡山市C																												
69		外河原周辺地区7	1	4	郡山市C																												
70	郡山市	熟海町中山周辺地区	1	7	郡山市C																												
71		栄町周辺地区	1	11	郡山市C											○	○	○	○	○	○	○											
72		昭和周辺地区	1	11	郡山市C																												
73		待池台周辺地区	1	11	郡山市C																												
74		富田町周辺地区	1	11	郡山市C											○	○	○	○	○	○	○											
75		舞木町周辺地区1	1	7	郡山市C																												
76		片平町周辺地区1	1	7	郡山市C																												
77		片平町周辺地区2	1	7	郡山市C																												
78	いわき市	小名浜住吉	1	6	いわき市C				○						○																		
79	円明寺周辺地区	1	9	県南振（委託）											○																		
80	横町周辺地区	1	9	県南振（委託）											○																		
81	昭和町周辺地区	1	9	県南振（委託）											○																		
82	表郷内松周辺地区	1	9	県南振（委託）																													
83	白河市	東下野出島周辺地区1	1	9	県南振（委託）																												
84		東下野出島周辺地区2	1	9	県南振（委託）																												
85		大周辺地区1	1	9	県南振（委託）											○																	
86	大周辺地区2	1	9	県南振（委託）											○																		

継続監視調査 測定地点一覧表

計画 No.	市町村名	地点(地区)名	測定回数	測定月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、2-ジクロロエチレン	1、1-トリクロロエタン	1、1、1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサソ
130	喜多方市	長内周辺地区2 4	1	11	会津振(委託)																											
131		長内周辺地区2 5	1	11	会津振(委託)																											
132		長内周辺地区2 6	1	11	会津振(委託)																											
133		長内周辺地区2 7	1	11	会津振(委託)																											
134		長内周辺地区2 8	1	11	会津振(委託)																											
135		長内周辺地区2 9	1	11	会津振(委託)																											
136		長内周辺地区3 0	1	11	会津振(委託)																											
137		長内周辺地区3 1	1	11	会津振(委託)																											
138		長内周辺地区3 2	1	11	会津振(委託)																											
139		長内周辺地区3 3	1	11	会津振(委託)					○																						
140		長内周辺地区3 4	1	11	会津振(委託)																											
141		長内周辺地区3 5	1	11	会津振(委託)																											
142		長内周辺地区3 6	1	11	会津振(委託)																											
143		長内周辺地区3 7	1	11	会津振(委託)																											
144		長内周辺地区3 8	1	11	会津振(委託)																											
145		長内周辺地区3 9	1	11	会津振(委託)																											○
146		長内周辺地区4 0	1	11	会津振(委託)																											○
147		長内周辺地区4 1	1	11	会津振(委託)																											○
148	相馬市	玉野周辺地区	1	7	相双振(委託)																											
149		程田周辺地区	1	5	相双振(委託)			○																								
150	二本松市	住吉周辺地区	1	5	県北振(委託)								○																			
151		成田周辺地区2	1	8	県北振(委託)																											
152		成田周辺地区3	1	8	県北振(委託)																											
153		戸沢周辺地区1	1	8	県北振(委託)								○																			
154		戸沢周辺地区3	1	8	県北振(委託)								○																			
155		戸沢周辺地区4	1	8	県北振(委託)								○																			
156		岡ノ内	1	5	県北振(委託)								○																			
157		下川崎周辺地区1	1	6	県北振(委託)																											
158	田村市	下川崎周辺地区2	1	6	県北振(委託)																											
159		安達ヶ原	1	5	県北振(委託)																											
160		上川崎 I 周辺地区3	1	4	県北振(委託)			○	○																							
161		上川崎 I 周辺地区4	1	4	県北振(委託)			○	○																							
162	南相馬市	久保周辺地区	1	5	県中振(委託)								○																			
163		船引 II 周辺地区	1	6	県中振(委託)			○	○																							
164	伊達市	原町区大町周辺地区1	1	5	相双振(委託)																											
165		原町区大町周辺地区2	1	5	相双振(委託)																											
166		本町周辺地区	1	7	県北振(委託)																											
167		南本町周辺地区	1	7	県北振(委託)																											
168	伊達市	細谷周辺地区	1	7	県北振(委託)																											
169		柏町西町周辺地区1	1	7	県北振(委託)				○																							
170		柏町西町周辺地区2	1	7	県北振(委託)				○																							
171		柏町西町周辺地区3	1	7	県北振(委託)				○																							
172		大石周辺地区1	1	8	県北振(委託)																											
173		大石周辺地区2	1	8	県北振(委託)																											
174		梁川町工業団地	1	7	県北振(委託)			○		○																						○
175		伏黒1	1	5	県北振(委託)																											

継続監視調査 測定地点一覧表

計 画 No.	市町村名	地点（地区）名	測定 回数	測定 月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、1、2-ジクロロエタン	1、1、1-ジクロロエチレン	1、1、2-トリクロロエタン	1、1、1-トリクロロエタン	1、1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び 硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサソ		
176	本宮市	糠沢Ⅰ周辺地区3	1	11	県北振（委託）										○	○	○	○	○	○														
177		糠沢Ⅰ周辺地区5	1	11	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
178		糠沢Ⅰ周辺地区6	1	11	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
179		糠沢Ⅰ周辺地区7	1	11	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
180		糠沢Ⅰ周辺地区8	1	11	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
181		糠沢Ⅰ周辺地区9	1	11	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
182		糠沢Ⅱ周辺地区	1	9	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
183		糠沢Ⅳ周辺地区	1	11	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
184		和田周辺地区	1	9	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
185		長屋	1	9	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○													
186		桑折町	成田周辺地区	1	7	県北振（委託）			○							○	○	○	○	○	○											○	○	
187		川俣町	八反田周辺地区1	1	8	県北振（委託）										○	○	○	○	○	○													
188			八反田周辺地区2	1	8	県北振（委託）										○	○	○	○	○	○													
189			山木屋周辺地区	1	5	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○												
190			賤ノ田	1	8	県北振（委託）											○	○	○	○	○	○												
191	大玉村	玉井周辺地区	1	11	県北振（委託）																													
192		大山周辺地区	1	11	県北振（委託）																													
193	鏡石町	桜町周辺地区	1	7	県中振（委託）																													
194	只見町	湍生	1	5	南会津振（委託）	○																												
195		小林周辺地区1	1	5	南会津振（委託）					○																								
196		小林周辺地区2	1	5	南会津振（委託）					○																								
197		小林周辺地区3	1	5	南会津振（委託）					○																								
198	南会津町	田島周辺地区	1	7	南会津振（委託）										○																			
199	西会津町	野沢Ⅰ周辺地区1	1	11	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○													
200		野沢Ⅰ周辺地区2	1	11	会津振（委託）												○	○	○	○	○													
201	磐梯町	大谷周辺地区	1	4	会津振（委託）												○	○	○	○	○													
202	猪苗代町	山鴉周辺地区	1	8	会津振（委託）					○																								
203	会津美里町	高田	1	11	会津振（委託）											○	○	○	○	○	○													
204	泉崎村	泉崎周辺地区	1	6	県南振（委託）											○	○	○	○	○	○													
205		踏瀬Ⅰ周辺地区1	1	6	県南振（委託）																													
206		踏瀬Ⅰ周辺地区2	1	6	県南振（委託）																													
207		太田川周辺地区	1	6	県南振（委託）											○	○	○	○	○	○													
208	中島村	滑津周辺地区	1	4	県南振（委託）						○																							
209	矢吹町	堰の上周辺地区	1	4	県南振（委託）																													
210		滝八幡周辺地区	1	4	県南振（委託）											○	○	○	○	○	○													
211	棚倉町	岡田周辺地区1	1	7	県南振（委託）																													
212		岡田周辺地区2	1	7	県南振（委託）																													
213		戸中	1	7	県南振（委託）					○																								
214	矢祭町	宝坂周辺地区※	1	7	県南振（委託）																													
215	石川町	古館周辺地区	1	7	県中振（委託）										○	○	○	○	○	○	○													
216	玉川村	竜崎Ⅱ	1	7	県中振（委託）										○	○	○	○	○	○	○													
217	平田村	西山周辺地区	1	7	県中振（委託）						○																							
218	浅川町	浅川Ⅰ周辺地区	1	5	県中振（委託）										○	○	○	○	○	○	○													
219		浅川Ⅱ周辺地区1	1	5	県中振（委託）											○	○	○	○	○	○													
220		浅川Ⅱ周辺地区2	1	5	県中振（委託）											○	○	○	○	○	○													
221	浅川Ⅲ1	1	5	県中振（委託）											○	○	○	○	○	○	○													

継続監視調査 測定地点一覧表

計画 No.	市町村名	地点(地区)名	測定 回数	測定 月	測定機関	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀・アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1、2-ジクロロエタン	1、1-ジクロロエチレン	1、2-ジクロロエチレン	1、1-トリクロロエタン	1、2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1、3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素及び	ふっ素	ほう素	1、4-ジオキサン
222	三春町	御祭周辺地区	1	6	県中振(委託)																											
223	小野町	斎藤周辺地区	1	6	県中振(委託)																											
224	小野町	夏井	1	7	県中振(委託)																											
225	川内村	上川内周辺地区1	1	7	相双振(委託)																											
226	川内村	上川内周辺地区2	1	7	相双振(委託)																											
227	川内村	上川内周辺地区3	1	7	相双振(委託)																											
228	葛尾村	下川内	1	7	相双振(委託)																											
229	葛尾村	落合周辺地区	1	7	相双振(委託)																											

(注) ※ 令和6年度に継続調査を終了するための調査を実施予定であり、その結果により実施しない場合がある。

別表 5

要監視項目調査(ローリング方式) 測定地点一覧表

メ ッ シ ュ No.	市町村名	地点（地区）名	測定回 数	測定月	測定機関	クロロホルム	1、 ロパ ン2—ジクロロブ	イン ジクロロベンゼ	イソキサチオン	ダイアノジン	フエニトロチオン （M E P）	イソプロチオラン	オキシシン銅（有機 銅）	クロタロニル （T P N）	プロピザミド	E P N	（ジ （Dクロ クロル C P）ス	（B （B Pノ Pノ）ブ Cカルブ	（I （I Bロ B P）ベ ン）ホス	（C （C Nロ N P）ニ トロフエ	トルエン	キシレン	ジエ タ ル 酸 ヘ キ シ ル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	エピクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	P P F F O O A S ※及び		
27	いわき市	小川町上小川	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	いわき市	小川町塩田	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	いわき市	渡辺町洞	1	6	いわき市C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	郡山市	田村町田母神	1	7	郡山市C																										○	
61	鏡石町	成田	1	9	県中振（委託）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	郡山市	磐前町石筵	1	7	郡山市C																										○	
87	西郷村	那須湯本	1	5	県南振（委託）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	会津美里町	藤家館	1	9	会津振（委託）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
110	只見町	梁取周辺地区	1	5	南会津振（委託）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(※) PFOSはペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOAはペルフルオロオクタンスルホン酸の略。

(※) PPOSはペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOAはペルフルオロオクタンスルホン酸の略。

別表 6

要監視項目調査(継続監視方式) 測定地点一覧表

計 画 No.	市町村名	地点（地区）名	測定回 数	測定月	測定機関	クロロホルム	1、 ロ パ ン	2—ジクロロブ ゼン	イソキサチオン	ダイアノジン	フエニトロチオン (M E P)	イソプロチオラン	オキシシン銅（有機 銅）	クロタロニル (T P N)	プロピザミド	E P N	(ジ (Dクロ クロル C P)ス	(B (B Pノ Pノ)ブ Cカルブ	(I (I Bロ B P)ベ ン)ホス	(C (C Nロ N P)ニ トロフエ	トルエン	キシレン	ジ エ タ ル 酸 ヘ キ シ ル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	エピクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	P P F F O O A S ※及び	
1	会津若松市	神指町A	1	2	会津振（委託）																										○
2	会津若松市	神指町B	1	2	会津振（委託）																										○
3	会津若松市	神指町C	1	2	会津振（委託）																										○
4	会津若松市	神指町D	1	2	会津振（委託）																										○
5	会津若松市	神指町E	1	2	会津振（委託）																										○
6	会津若松市	神指町F	1	2	会津振（委託）																										○
7	相馬市	光陽	1		相双振（委託）																										○
8	南相馬市	鹿島区川子B	1		相双振（委託）																										○
9	伊達市	梁川	1		県北振（委託）																										○
10	会津坂下町	長井	1		会津振（委託）																										○
11	柳津町	藤A	1		会津振（委託）																										○
12	柳津町	藤B	1		会津振（委託）																										○
13	飯館村	小宮A	1		相双振（委託）																										○
14	飯館村	小宮B	1		相双振（委託）																										○
15	飯館村	小宮C	1		相双振（委託）																										○
16	飯館村	小宮D	1		相双振（委託）																										○

(※) PPOSはペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOAはペルフルオロオクタンスルホン酸の略。

別表 7

測定方法及び報告下限値

区分	項 目	測定方法	表 示 方 法				
			単 位	報 告 下 限 値	報告下限値未 満の 記載方法	有効数字 最大桁数	有効数字の 最小の位
環境基準項目	カドミウム	平成9年3月13日付け環境庁告示第10号（以下、告示という）に掲げる方法	mg/L	0.0003	<0.0003	2 桁	小数点以下 4 桁
	全シアン	告示に掲げる方法	mg/L	0.1	<0.1	2 桁	小数点以下 1 桁
	鉛	〃	mg/L	0.005	<0.005	2 桁	小数点以下 3 桁
	六価クロム	〃	mg/L	0.01	<0.01	2 桁	小数点以下 2 桁
	ひ素	〃	mg/L	0.005	<0.005	2 桁	小数点以下 3 桁
	総水銀	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2 桁	小数点以下 4 桁
	アルキル水銀	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2 桁	小数点以下 4 桁
	P C B	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2 桁	小数点以下 4 桁
	ジクロロメタン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2 桁	小数点以下 3 桁
	四塩化炭素	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2 桁	小数点以下 4 桁
	クロロエチレン	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2 桁	小数点以下 4 桁
	1,2-ジクロロエタン	〃	mg/L	0.0004	<0.0004	2 桁	小数点以下 4 桁
	1,1-ジクロロエチレン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2 桁	小数点以下 3 桁
	1,2-ジクロロエチレン	次項の測定方法により測定したシス体の濃度とトランス体の濃度の和とする。	mg/L	0.004	<0.004	2 桁	小数点以下 3 桁
	シス-1,2-ジクロロエチレン	告示に掲げる方法	mg/L	0.002	<0.002	2 桁	小数点以下 3 桁
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2 桁	小数点以下 3 桁
	1,1,1-トリクロロエタン	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2 桁	小数点以下 4 桁
	1,1,2-トリクロロエタン	〃	mg/L	0.0006	<0.0006	2 桁	小数点以下 4 桁
	トリクロロエチレン	〃	mg/L	0.001	<0.001	2 桁	小数点以下 3 桁
	テトラクロロエチレン	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2 桁	小数点以下 4 桁
	1,3-ジクロロプロペン	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2 桁	小数点以下 4 桁
	チウラム	〃	mg/L	0.0006	<0.0006	2 桁	小数点以下 4 桁
	シマジン	〃	mg/L	0.0003	<0.0003	2 桁	小数点以下 4 桁
	チオベンカルブ	〃	mg/L	0.002	<0.002	2 桁	小数点以下 3 桁
	ベンゼン	〃	mg/L	0.001	<0.001	2 桁	小数点以下 3 桁
	セレン	〃	mg/L	0.002	<0.002	2 桁	小数点以下 3 桁
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	次項の測定方法により測定した硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、同様に測定した亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。	mg/L	0.2	<0.2	2 桁	小数点以下 1 桁
	硝酸性窒素	告示に掲げる方法	mg/L	0.1	<0.1	2 桁	小数点以下 1 桁
	亜硝酸性窒素	〃	mg/L	0.1	<0.1	2 桁	小数点以下 1 桁
	ふっ素	〃	mg/L	0.08	<0.08	2 桁	小数点以下 2 桁
	ほう素	〃	mg/L	0.02	<0.02	2 桁	小数点以下 2 桁
	1,4-ジオキサン	〃	mg/L	0.005	<0.005	2 桁	小数点以下 3 桁
要監視項目	クロロホルム	平成15年11月5日環水企発031105001号・環水管発031105001号	mg/L	0.0006	<0.0006	2 桁	小数点以下 4 桁
	1, 2-ジクロロプロパン	平成5年4月28日環水規第121号（最終改正：平成11年3月12日環水管69号）	mg/L	0.006	<0.006	2 桁	小数点以下 3 桁
	p-ジクロロベンゼン	〃	mg/L	0.02	<0.02	2 桁	小数点以下 2 桁
	イソキサチオン	〃	mg/L	0.0008	<0.0008	2 桁	小数点以下 4 桁
	ダイアジノン	〃	mg/L	0.0005	<0.0005	2 桁	小数点以下 4 桁
	フェニトロチオン (MEP)	〃	mg/L	0.0003	<0.0003	2 桁	小数点以下 4 桁
	イソプロチオラン	〃	mg/L	0.004	<0.004	2 桁	小数点以下 3 桁
	オキシ銅 (有機銅)	〃	mg/L	0.004	<0.004	2 桁	小数点以下 3 桁
	クロロタロニル (TPN)	〃	mg/L	0.004	<0.004	2 桁	小数点以下 3 桁
	プロピザミド	〃	mg/L	0.0008	<0.0008	2 桁	小数点以下 4 桁

区分	項 目	測定方法	表 示 方 法				
			単 位	報 告 下 限 値	報告下限値未 満の 記載方法	有効数字 最大桁数	有効数字の 最小の位
要 監 視 項 目	E P N	平成5年4月28日環水規第121号（最終改正：平成11年3月12日環水管69号）	mg/L	0.0006	<0.0006	2 桁	小数点以下 4 桁
	ジクロロボス（DDVP）	〃	mg/L	0.001	<0.001	2 桁	小数点以下 3 桁
	フェノブカルブ（BPMC）	〃	mg/L	0.002	<0.002	2 桁	小数点以下 3 桁
	イプロベンホス（IBP）	〃	mg/L	0.0008	<0.0008	2 桁	小数点以下 4 桁
	クロルニトロフェン（CNP）	〃	mg/L	0.0001	<0.0001	2 桁	小数点以下 4 桁
	トルエン	〃	mg/L	0.06	<0.06	2 桁	小数点以下 2 桁
	キシレン	〃	mg/L	0.04	<0.04	2 桁	小数点以下 2 桁
	フタル酸ジエチルヘキシル	〃	mg/L	0.006	<0.006	2 桁	小数点以下 3 桁
	ニッケル	〃	mg/L	0.001	<0.001	2 桁	小数点以下 3 桁
	モリブデン	〃	mg/L	0.007	<0.007	2 桁	小数点以下 3 桁
	アンチモン	平成16年3月31日 環水企発040331003号・ 環水土発040331005号	mg/L	0.0002	<0.0002	2 桁	小数点以下 4 桁
	エピクロロヒドリン	〃	mg/L	0.00004	<0.00004	2 桁	小数点以下 5 桁
	全マンガン	〃	mg/L	0.02	<0.02	2 桁	小数点以下 2 桁
	ウラン	〃	mg/L	0.0002	<0.0002	2 桁	小数点以下 4 桁
	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	令和2年5月28日環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号によりPFOS及びPFOAのそれぞれの濃度を求め、これらの濃度の和をPFOS及びPFOAの濃度とする	mg/L	0.0000003	<0.0000003	2 桁	小数点以下 7 桁

（注1）2物質の濃度の和とされている環境基準項目については、まず、2物質の測定値の合計値を求めた後に、有効数字の桁数処理（切り捨て）を行う。ただし、2物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

（注2）有効数字が2桁（3桁）の場合は3桁（4桁）目以下を切り捨てる。報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

地下水の水質汚濁に係る環境基準(地下水の汚染の有無の判断基準)

〔地下水の水質汚濁に係る環境基準について(抜粋)平成9年3月13日環境庁告示第10号(最終改正:令和3年10月7日環境省告示第63号)〕

項 目	環 境 基 準	判 断 基 準
カドミウム	0.003 mg/L以下	検出されないこと
全シアン	検出されないこと	検出されないこと
鉛	0.01 mg/L以下	検出されないこと
六価クロム	0.02 mg/L以下	検出されないこと
砒素	0.01 mg/L以下	検出されないこと
総水銀	0.0005 mg/L以下	検出されないこと
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと
P C B	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	検出されないこと
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	検出されないこと
クロロエチレン	0.002 mg/L以下	検出されないこと
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	検出されないこと
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	検出されないこと
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	検出されないこと
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	検出されないこと
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	検出されないこと
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	検出されないこと
チウラム	0.006 mg/L以下	検出されないこと
シマジン	0.003 mg/L以下	検出されないこと
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	検出されないこと
ベンゼン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
セレン	0.01 mg/L以下	検出されないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	検出されないこと
ふっ素	0.8 mg/L以下	検出されないこと
ほう素	1 mg/L以下	検出されないこと
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	検出されないこと

(備考)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
- 2 汚染の有無の判断基準は、平成9年3月13日環境庁告示第10号の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格(以下「規格」という。)K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

人の健康の保護に関する要監視項目及びその指針値

地下水

項 目	指針値	項 目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/L以下	イプロベンホス（I B P）	0.008 mg/L以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	クロルニトロフェン（C N P）	—
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	トルエン	0.6 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下	キシレン	0.4 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
フェニトロチオン（M E P）	0.003 mg/L以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	モリブデン	0.07 mg/L以下
オキシ銅（有機銅）	0.04 mg/L以下	アンチモン	0.02 mg/L以下
クロロタロニル（T P N）	0.05 mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下	全マンガン	0.2 mg/L以下
E P N	0.006 mg/L以下	ウラン	0.002 mg/L以下
ジクロロボス（D D V P）	0.008 mg/L以下	ペルフルオロオクタンスルホン酸（P F O S） 及びペルフルオロオクタン酸（P F O A）	0.00005mg/L以下 （暫定）※
フェノブカルブ（B P M C）	0.03 mg/L以下		

（注）平成5年3月8日環水管第21号通知、平成11年2月22日環水企第58号・環水管第49号通知、平成16年3月31日環水企発第040331003号・環水土発第040331005号通知、平成21年11月30日環水大水発第091130004号・環水大土発第091130005号通知、令和2年5月28日環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号通知

（※）P F O S 及び P F O A の指針値（暫定）については、P F O S 及び P F O A の合計値とする。

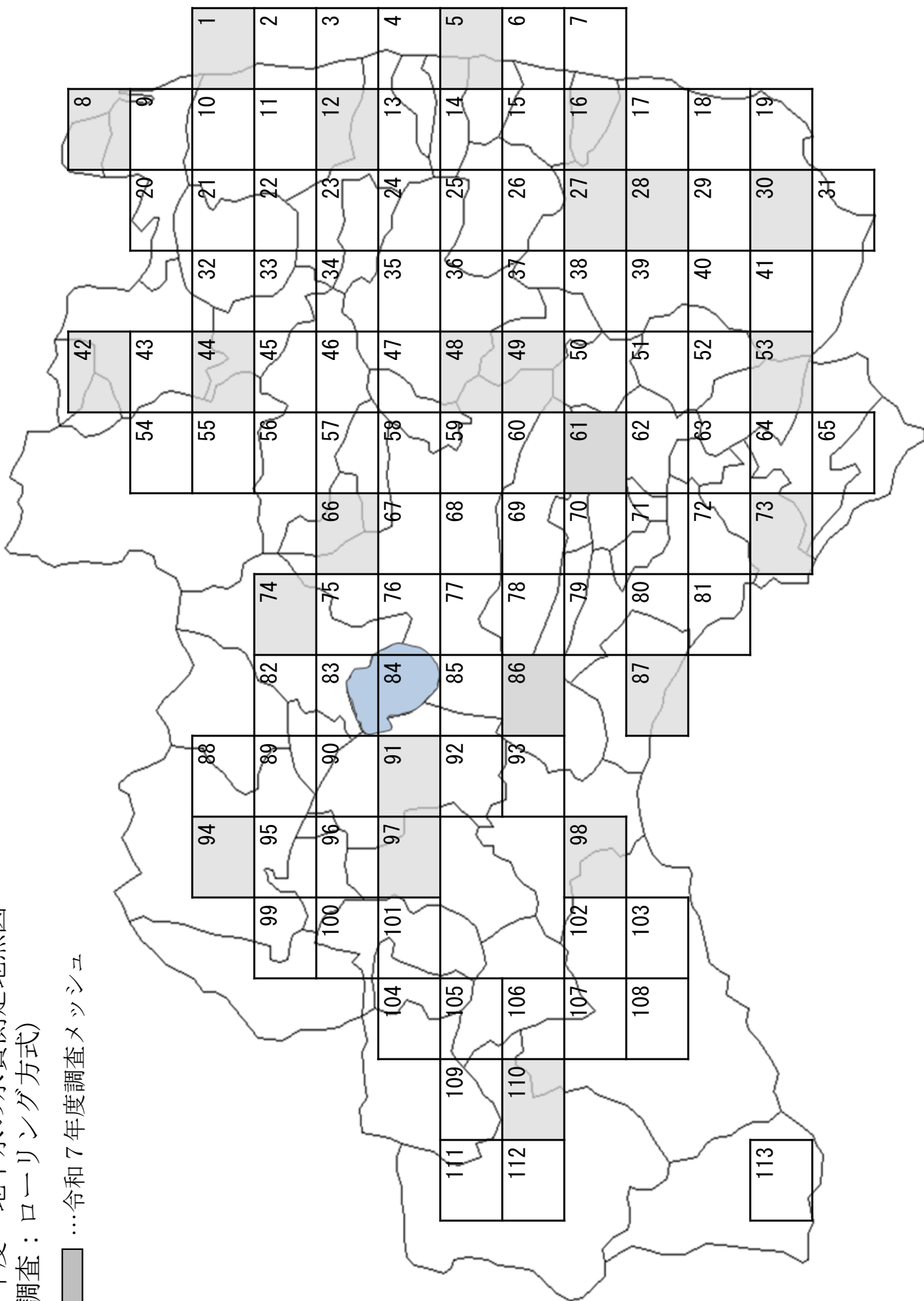
地下水の水質測定結果表

(報告下限値以上の値を検出した場合)

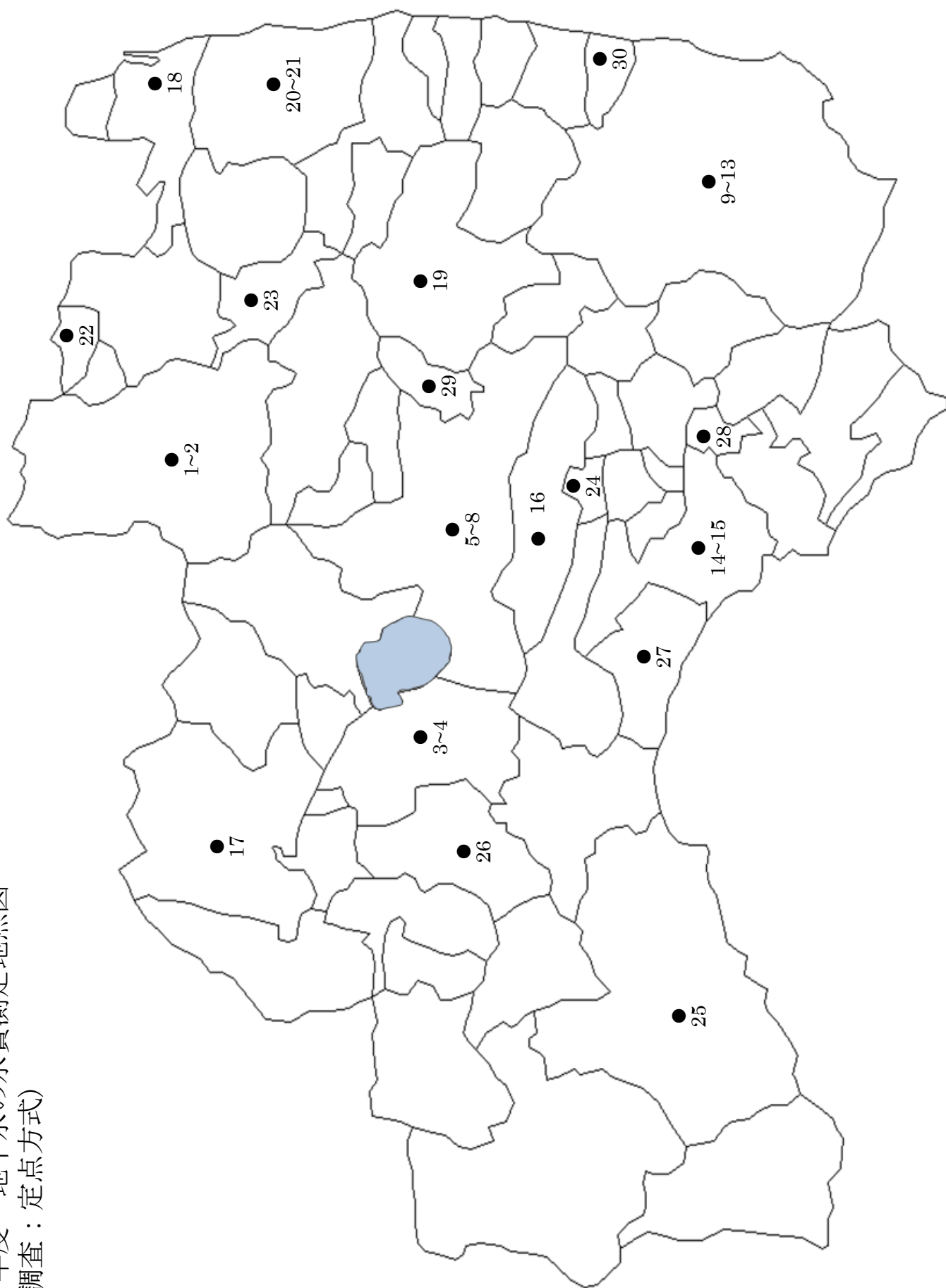
1	調 査 区 分	ローリング・定点・継続監視・その他	計画番号	
2	地 点 (地 区) 名			
3	井戸名(所有者等)			
4	井 戸 所 在 地	市・町・村		
5	井 戸 深 度 (m)			
6	浅井戸深井戸の別	浅井戸・深井戸・不明		
7	井 戸 の 用 途			
8	上 水 道 の 接 続	有・無		
9	採 水 年 月 日			
10	検 出 項 目			
11	測 定 値			
(具体的な状況)				
	汚染発見の経緯			
	汚染原因の推定			
	(推定)汚染原因者 (事業者名、事業内容等)			
	(推定)汚染原因者への指導状況			
	浄化対策の実施状況			
	井戸所有者及び周辺住民への対応状況			
(過去の測定結果)				
・汚染発見時から最新の測定結果まで全て記入				
	調査年日	項目	測定値(mg/L)	

令和7年度 地下水の水質測定地点図
(概況調査：ローリング方式)

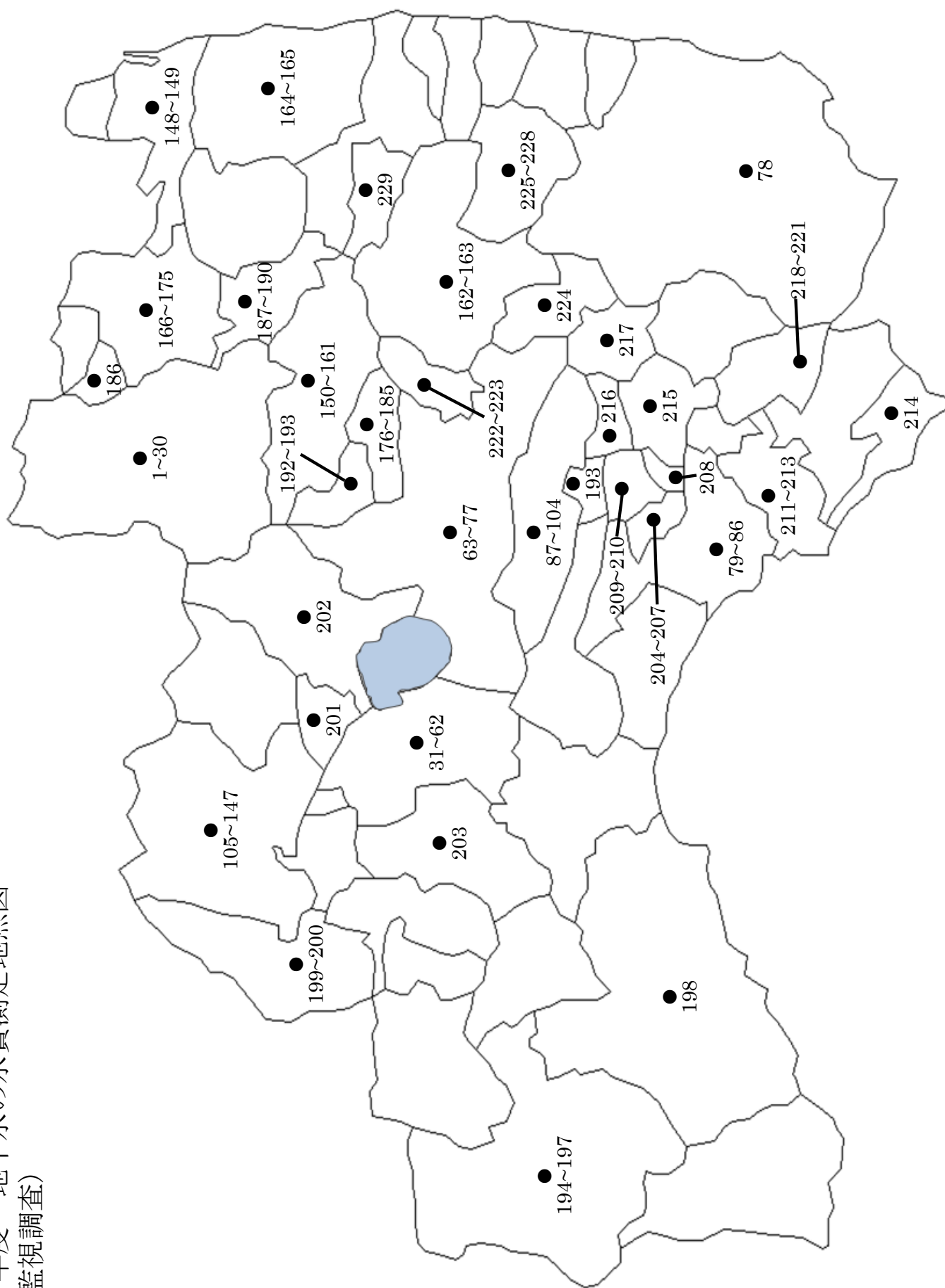
…令和7年度調査メッシュ



令和7年度 地下水の水質測定地点図
(概況調査：定点方式)

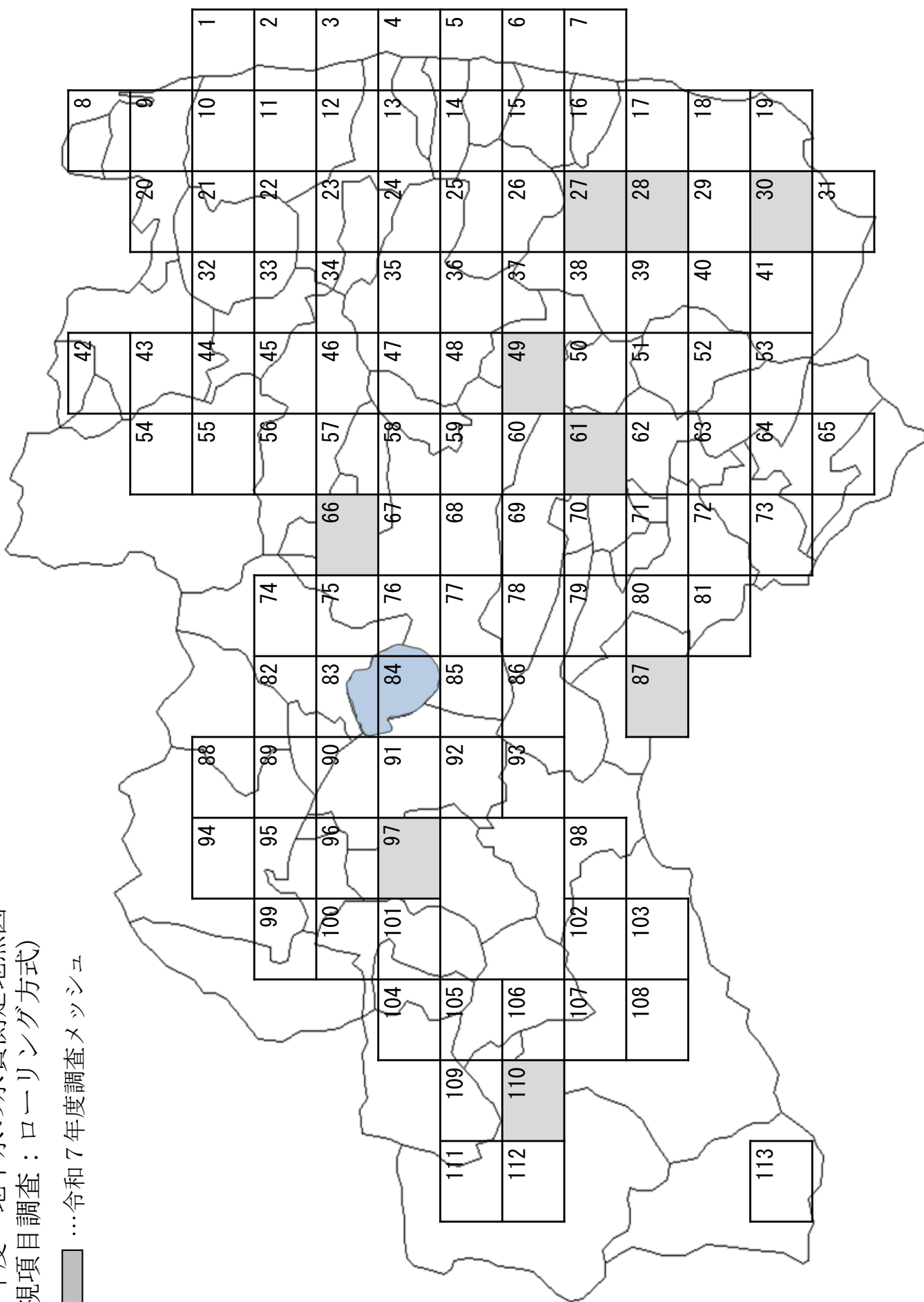


令和 7 年度 地下水の水質測定地点図
(継続監視調査)

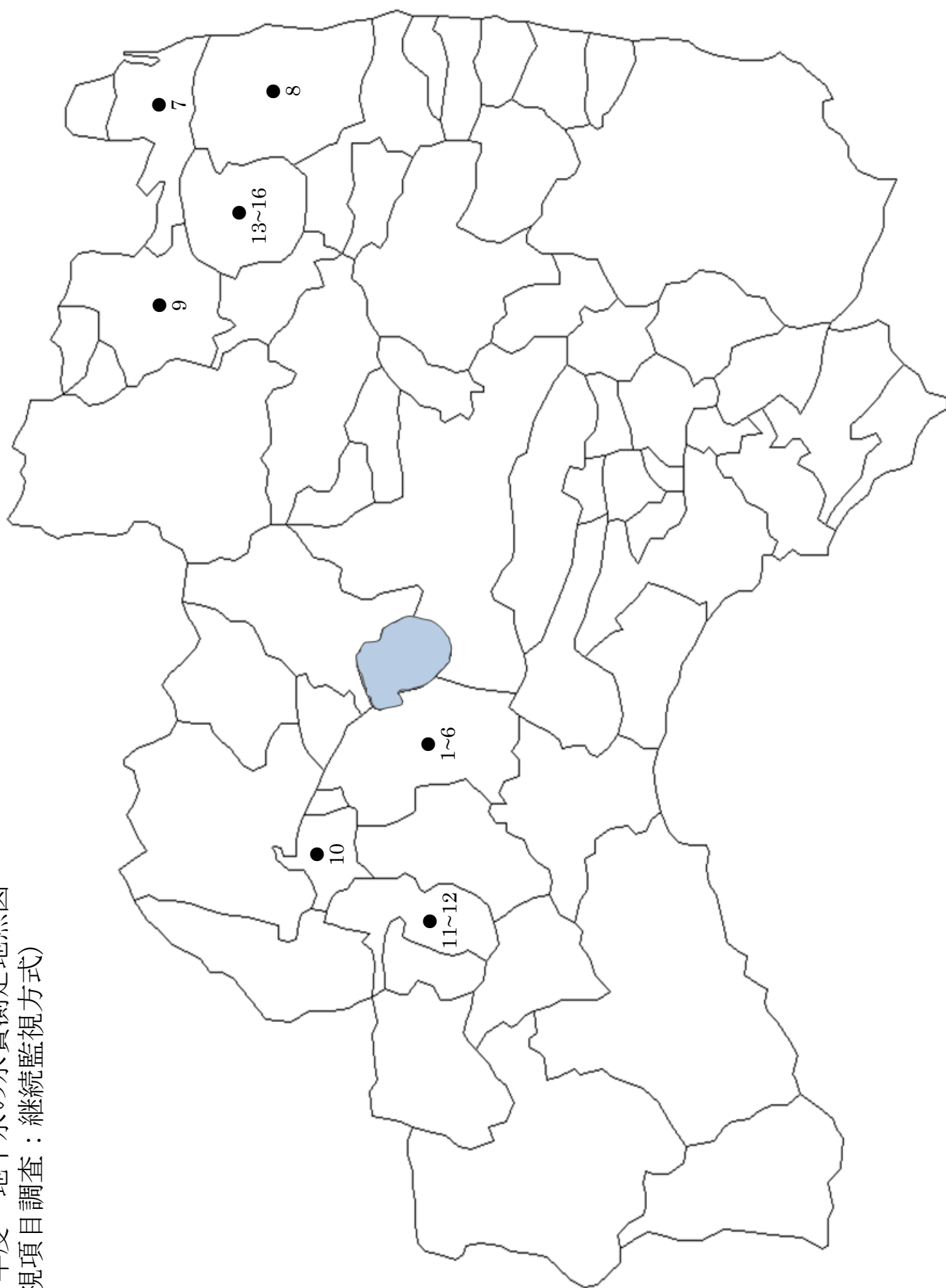


令和7年度 地下水の水質測定地点図
(要監視項目調査：ローリング方式)

…令和7年度調査メッシュ



令和7年度 地下水の水質測定地点図
(要監視項目調査：継続監視方式)



参考

水質汚濁防止法に基づく放射性物質の常時監視

1 公共用水域

測定地点	阿賀野川新郷ダム 阿武隈川大正橋（伏黒） 久慈川高地原橋
測定項目	放射性物質濃度（全 β 、 γ 線核種） （水質及び底質）
測定回数	年1回
測定機関	環境省

2 地下水

測定地点	定点	郡山市朝日
	R7 ローリング	塙町板庭
測定項目	放射性物質濃度（全 β 、 γ 線核種）（水質）	
測定回数	年1回	
測定機関	環境省	